

軽防協ニュース

Vol.53

2026.2



軽種馬防疫協議会

CONTENTS

I. 2025年度 軽種馬防疫協議会 常任委員会開催報告	1
------------------------------	---

II. 2025年度 軽種馬防疫協議会 専門委員会開催報告	4
-------------------------------	---

III. 話題提供	49
-----------	----

馬防疫に関する学術集会

- ①第53回生産地における軽種馬の疾病に関するシンポジウム
- ②2025年度 馬防疫検討会「馬感染症研究会」

IV. 軽防協ニュース速報（号外）	51
-------------------	----

- ①北海道における馬鼻肺炎神経型の発生（その2）
- ②米国における馬鼻肺炎神経型の流行
- ③国内における日本脳炎の発生

V. 軽種馬防疫協議会 委員名簿	54
------------------	----



I .2025 年度 軽種馬防疫協議会 常任委員会 開催報告

2025 年度軽種馬防疫協議会常任委員会が下記のとおり開催され、提出議題はすべて承認された。

1. 開催日時：2025 年 6 月 26 日（木）

2. 場 所：日本中央競馬会 本部 4 階 401 会議室

3. 会議参加者：（敬称略・順不同）

- 常任委員：伊藤 幹（日本中央競馬会 馬事担当理事）
秋元 稔弥（地方競馬全国協会 公正担当理事）
上野 儀治（日本軽種馬協会 副会長・常務理事）
布施 勝（日本馬術連盟 常務理事）
永峰 一弘（日本馬事協会 専務理事）
- 幹 事：内容 武司（地方競馬全国協会 競走・公正部長）
望田 森介（地方競馬全国協会 公正部公正課長）
堀金 靖（日本馬術連盟 事務局長）
富成 雅尚（日本軽種馬協会 業務部長）
井上 善行（日本馬事協会 参与）
松田 芳和（日本中央競馬会 馬事部長）
眞下 聖吾（日本中央競馬会 馬事部防疫課長）
- オブザーバー：遠山 理志（地方競馬全国協会 公正部 獣医役）
浦辻 雄央（地方競馬全国協会 公正課 獣医役）
琴寄 泰光（日本軽種馬協会 業務部 調査役）
- 事務局：滝澤 康正（日本中央競馬会 馬事部長代理）
和久野 愛（日本中央競馬会 馬事部防疫課長補佐）
村瀬 晴崇（日本中央競馬会 馬事部防疫課主任調査役）
岡本奈名子（日本中央競馬会 馬事部防疫課）

4. 議 題：

1) 2024 年度 事業報告ならびに収支決算

(1) 主な事業内容

①定例委員会の開催

- ・常任委員会：2024 年 5 月 30 日
- ・専門委員会：2024 年 5 月 30 日

②関係機関・関係団体との連絡・協議

- ・防疫に関する主催者間の意見交換会（2024 年 5 月 30 日）

③2024 年 馬の予防接種要領の制定

④公益社団法人中央畜産会衛生指導部の発行する「馬の健康手帳」の監修

(2) 防疫思想の啓発および普及

①軽種馬防疫協議会ニュースの作成・配信

- ・軽防協ニュース Vol.52：2025 年 2 月配信

②軽種馬防疫協議会ニュース速報の作成・配信

- ・速報は定期 4 回配信（2024 年 4 月，8 月，11 月，2025 年 1 月）
- ・速報号外は 2 回配信（2024 年 6 月，2025 年 1 月）

③Equine Disease Quarterly の作成・配布

- ・4 回配信（Vol.33, No.2-4, Vol.34, No.1）

④馬の予防接種啓発用リーフレットの作成・配布

- ・予防接種（馬インフルエンザ・日本脳炎・破傷風）啓発用リーフレット作成（8,000 部）

- ⑤公益社団法人中央畜産会が発行する感染症テキストの監修
 - ・子馬のロドコッカス感染症（第3版）
 - ・馬脳炎（第1版・補訂版）
 - ⑥軽種馬防疫協議会のホームページ
 - ・事務局による運営管理
 - ・伝染病情報や学術集会に関する情報発信
 - ⑦WOAH 主催の国際会議への協力
 - ・WOAH Regional Workshop @馬事公苑：2024年9月17-18日
- (3) 防疫に関する研究および疫学情報の収集伝達
- ①防疫に関する国内および海外の情報収集
 - ・農林水産省動物衛生課、各家畜保健衛生所、JRA、海外の関連機関等
 - ②防疫に関する研究成果の伝達
 - ・生産地シンポジウム、馬防疫検討会「馬感染症研究会」および JRA 競走馬に関する調査研究発表会の講演要旨を軽防協ホームページで掲載
- (4) 2024 年度軽種馬防疫協議会 収支決算報告【表 1】
- (5) 2024 年度軽種馬防疫協議会 積立金収支決算報告【表 2】

2) 2025 年度軽種馬防疫協議会 事業計画ならびに収支予算

(1) 主な事業内容

- ①定例委員会の開催
 - ・常任委員会：2025年6月26日
 - ・専門委員会：2025年6月26日
 - ②関係機関・関係団体との連絡・協議
 - ・拡大幹事会（馬インフルエンザ発生に伴う）：2025年5月1日
 - ・防疫に関する主催者間の意見交換会：2025年6月26日
 - ③2025年馬の予防接種要領の制定
 - ④公益社団法人中央畜産会衛生指導部の発行する「馬の健康手帳」の監修
- (2) 防疫思想の啓発および普及
- ①軽種馬防疫協議会ニュースの作成・配信
 - ②軽種馬防疫協議会ニュース速報の作成・配信
 - ・定期4回配信予定（2025年6月、9月、12月、2026年3月）
 - ・号外随時配信予定
 - ③Equine Disease Quarterly の作成・配信
 - ・4回配信（Vol.34, No.2-4、Vol.35, No.1）
 - ④馬の予防接種啓発用リーフレットの作成・配布
 - ・予防接種（馬インフルエンザ・日本脳炎・破傷風）啓発用リーフレットの作成および配布
 - ⑤公益社団法人中央畜産会が発行する感染症テキストの監修
 - ⑥軽種馬防疫協議会ホームページ
 - ・事務局による運営管理
 - ・伝染病情報や学術集会に関する情報発信
- (3) 防疫に関する研究および疫学情報の収集伝達
- ①防疫に関する国内および海外の情報収集
 - ・農林水産省動物衛生課、各家畜保健衛生所、JRA、海外の関連機関等
 - ②防疫に関する研究成果の伝達
 - ・生産地シンポジウム、馬防疫検討会「馬感染症研究会」および JRA 競走馬に関する調査研究発表会の講演概要を軽防協ホームページで掲載
- (4) 2025 年度軽種馬防疫協議会 収支予算【表 3】
- (5) 2025 年度軽種馬防疫協議会 積立金収支予算【表 4】

表1. 2024年度 軽種馬防疫協議会 収支決算書
(2024年4月1日～2025年3月31日)

(単位:円)

取 入 の 部				支 出 の 部				
科 目	2024年予算額	収入確定額	差 額	科 目	2024年予算額	支出確定額	差 額	備 考
前年度繰越金	1,542,291	1,542,291	0	1. 事業費	80,000	44,280	35,720	
				会議費	60,000	44,280	15,720	常任委員会、専門委員会、幹事会
				諸謝金	20,000	0	20,000	
日本中央競馬会 分担金	700,000	700,000	0	2. 事務諸費	1,320,000	1,078,373	241,627	
				印刷費	1,122,000	941,225	180,775	Equine Disease Quarterly、 軽防協ニュース、予防接種リーフレット等
				通信費	42,000	8,184	33,816	送料等
				HP管理業務費	126,000	120,230	5,770	ドメイン費、サーバー使用・管理費、更新費
地方競馬全国協会 分担金	700,000	700,000	0	雑費	30,000	8,734	21,266	役員費、文具、図書、振込手数料等
				3. 積立金	600,000	600,000	0	WOAH主催の国際会議への協力金
				4. 予備費	942,301	0	942,301	
雑収入 (預金利子)	10	841	831	支出額計	2,942,301	1,722,653	1,219,648	
				次年度へ繰越金	0	1,220,479	▲1,220,479	
計	2,942,301	2,943,132	831	計	2,942,301	2,943,132	831	

表2. 2024年度 軽種馬防疫協議会積立金 収支決算書
(2024年4月1日～2025年3月31日)

(単位:円)

取 入 の 部				支 出 の 部				
科 目	2024年予算額	収入確定額	差 額	科 目	2024年予算額	支出確定額	差 額	備 考
前年度繰越金	997,022	997,022	0	印刷費			0	
2024年度積立金	600,000	600,000	0	学術集会等への協賛費	600,000	600,000	0	WOAH主催の国際会議への協力金
				雑費		770	▲770	振込手数料
雑収入(預金利子)	8	466	458	支出額計	600,000	600,770	▲770	
計	1,597,030	1,597,488	458	次年度へ繰越金	997,030	996,718	312	
				計	1,597,030	1,597,488	458	

表3. 2025年度 軽種馬防疫協議会 収支予算
(2025年4月1日～2026年3月31日)

(単位:円)

取 入 の 部		支 出 の 部		
科 目	差 額	科 目	金 額	備 考
前年度繰越金	1,220,479	1. 事業費	80,000	
		会議費	60,000	常任委員会、専門委員会、幹事会
		諸謝金	20,000	
日本中央競馬会 分担金	700,000	2. 事務諸費	1,380,000	
		印刷費	1,182,000	Equine Disease Quarterly、 予防接種リーフレット等
		通信費	42,000	送料等
		HP管理業務費	126,000	ドメイン費、サーバー使用・管理費、更新費
地方競馬全国協会 分担金	700,000	雑費	30,000	役員費、文具、図書等
		3. 積立金	0	
		4. 予備費	1,161,279	
雑収入(預金利子)	800			
計	2,621,279	計	2,621,279	

表4. 2025年度 軽種馬防疫協議会積立金 収支予算
(2025年4月1日～2026年3月31日)

(単位:円)

取 入 の 部		支 出 の 部		
科 目	金 額	科 目	金 額	備 考
前年度繰越金	996,718	印刷費	0	
2025年度積立金	0	学術集会等への協賛費	0	
		雑費	0	
雑収入(預金利子)	400	次年度へ繰越金	997,118	
計	997,118	計	997,118	

II . 2025 年度 軽種馬防疫協議会 専門委員会 開催報告

2025 年度軽種馬防疫協議会専門委員会が下記のとおり開催され、提出議題はすべて承認された。

1. 開催日時：2025 年 6 月 26 日（木）

2. 場 所：日本中央競馬会 本部 4 階 401・402 会議室

3. 会議参加者：(敬称略・順不同)

来 賓：大倉 達洋 (農林水産省 消費・安全局 動物衛生課 家畜防疫対策室長)

議 長：伊藤 幹 (日本中央競馬会 馬事担当理事)

常任委員：秋元 稔弥 (地方競馬全国協会 公正担当理事)

上野 儀治 (日本軽種馬協会 副会長・常務理事)

布施 勝 (日本馬術連盟 常務理事)

永峰 一弘 (日本馬事協会 専務理事)

専門委員：

農林水産省

末谷 桃子 (畜産局 競馬監督課 課長補佐 (中央班長))

館 敦史 (畜産局 競馬監督課 課長補佐 (地方班長))

中村 主貴 (畜産局 畜産振興課 課長補佐)

山木 陽介 (消費・安全局 動物衛生課 防疫指導班 課長補佐)

鈴木 瞳 (消費・安全局 動物衛生課 検疫業務班 課長補佐)

珠玖 知志 (動物検疫所 検疫部長) 【欠席】

横山理恵子 (動物検疫所 検査部 管理指導課長) 【代理出席】

嶋崎 洋子 (動物医薬品検査所 検査第一部長)

農業・食品産業技術総合研究機構 動物衛生研究部門

松浦 裕一 (動物感染症研究領域ウイルスグループ グループ長補佐)

地方競馬全国協会

内谷 武司 (競走・公正部長)

望田 森介 (公正部 公正課長)

遠山 理志 (公正課 獣医役)

浦辻 雄央 (公正課 獣医役)

日本軽種馬協会

富成 雅尚 (業務部長)

日本馬術連盟

堀金 靖 (事務局長)

川嶋 舟 (獣医委員)

日本馬事協会

井上 善行 (参与)

全国乗馬倶楽部振興協会

阿部 憲二 (専務理事)

全国公営競馬獣医師協会

上田 毅 (会長)

競走馬育成協会

和田 信也 (副会長理事)

日本競走馬協会

小林 英典 (常務理事)

軽種馬育成調教センター

小林 光紀 (業務部長)

日高家畜衛生防疫推進協議会

駒澤 弘義 (理事)

胆振家畜自衛防疫推進協議会

田中 秀俊 (胆振獣医師会 会長)

ジャパン・スタッドブック・インターナショナル

福井 紳弥 (理事長)

中央畜産会

向井 清孝 (統括参与・衛生指導部 総括・部長)

地方競馬主催者

廣瀬 眞由 (北海道軽種馬振興公社 業務部)
 板倉 智幸 (一般社団法人ばんえい十勝 常務理事) 【特別参加】
 大町 泰裕 (帯広市農政部 ばんえい振興課長)
 村田風夕子 (岩手県競馬組合 業務部業務課 主任専門監)
 宮本 賢一 (埼玉県浦和競馬組合 業務課 野田管理事務所長) 【欠席】
 中橋 冬陽 (千葉県競馬組合 競走業務課 管理衛生班 副主任)
 鈴木真結子 (特別区競馬組合 競馬事務局 厩舎管理課 主任)
 大木 茂実 (神奈川県川崎競馬組合 競走課長) 【欠席】
 高田 陽 (神奈川県川崎競馬組合 きゅう舎管理課 副枝幹) 【代理出席】
 市川 雄一 (石川県競馬事業局競馬業務課 課参事)
 長野 博子 (岐阜県地方競馬組合 参与)
 安達 教治 (愛知県競馬組合 主幹・診療所長)
 西田龍太郎 (兵庫県競馬組合 西脇馬事公苑管理事務所課長) 【欠席】
 中山 裕美 (兵庫県競馬組合 事業部業務課 副主任) 【代理出席】
 劉 辰女 (高知県競馬組合 競走馬診療所 主幹)
 相川雄一郎 (佐賀県競馬組合 馬診療所長) 【欠席】

日本中央競馬会

松田 芳和 (馬事部長)
 滝澤 康正 (馬事部長代理)
 栗本慎二郎 (馬事部 獣医課長)
 眞下 聖吾 (馬事部 防疫課長)
 上野 孝範 (競走馬総合研究所 微生物研究室長)
 辻村 行司 (競走馬総合研究所 分子生物研究室長)
 根本 学 (競走馬総合研究所 分子生物研究室 主任研究役) 【特別参加】
 丹羽 秀和 (日高育成牧場 上席調査役)
 川崎 和巳 (栗東トレーニング・センター競走馬診療所長)
 山中 隆史 (美浦トレーニング・センター競走馬診療所長)

事務局

和久野 愛 (馬事部 防疫課長補佐)
 村瀬 晴崇 (馬事部 主任調査役)
 岡本奈名子 (馬事部 防疫課 係長)

オブザーバー：

農林水産省

紙野 瑞希 (畜産局 競馬監督課 係長)
 竹口 潤 (畜産局 畜産振興課 係員)

北海道日高家畜保健衛生所

黒澤 篤 (所長) *

北海道胆振家畜保健衛生所

山本 慎二 (所長) *

日本軽種馬協会

琴寄 泰光 (業務部 調査役)

日本馬術連盟

太田 稔 (上席調査役)

中央畜産会

高木 昌美 (衛生指導部)

地方競馬主催者

石原 深雪 (神奈川県川崎競馬組合 きゅう舎管理課 主査)
 伊藤花菜子 (特別区競馬組合 競馬事務局 厩舎管理課 主事)
 福井陽士 (千葉県競馬組合 競走業務課 管理衛生班 主査)

*：オンライン参加

4. 議事内容：

1) 議 題

- ① 2025 年 馬の予防接種要領 【7 ページ】

2) 報告事項

- ① 2024 年度 事業報告ならびに収支決算 【3 ページ】

- ② 2025 年度 事業計画ならびに収支予算 【3 ページ】

- ③ 国内伝染病発生状況および自衛防疫 【9 ～ 20 ページ】

- ・ 国内伝染病発生状況
- ・ 2024 年度馬鼻肺炎ウイルスによる流産等発生状況&発生頭数の推移
- ・ 軽防協ニュース速報（号外）
- ・ 国内における馬インフルエンザの発生状況&ウイルス解析報告

- ④ 生産地の防疫概況 【21 ～ 25 ページ】

- ・ 日高地区
- ・ 胆振地区
- ・ 生産地疾病等調査研究・馬感染症のサーベイランスおよび疫学調査

- ⑤ 海外伝染病発生状況 【26 ～ 27 ページ】

- ・ 世界各国における馬の伝染病の発生状況（2024 年）
- ・ 軽防協ニュース速報（号外）

- ⑥ 馬の輸出入検疫状況 【28 ～ 30 ページ】

- ・ 馬の輸出入検疫頭数の推移
- ・ 輸入検疫における監視伝染病摘発状況

- ⑦ 防疫推進事業 【31 ～ 48 ページ】

- ・ 馬防疫強化地域推進対策事業（馬インフルエンザワクチン接種推進・馬鼻肺炎ワクチン接種推進）
- ・ 育成馬等予防接種推進事業
- ・ 乗用馬防疫推進事業
- ・ 馬伝染性子宮炎自衛防疫普及啓発事業
- ・ 家畜防疫・衛生指導対策事業（馬伝染性貧血自衛検査推進）
- ・ 馬飼養衛生管理特別対策事業

- ⑧ 馬防疫検討会

- ・ 2024 年度 馬感染症研究会

- ⑨ その他

- ・ 軽種馬防疫協議会委員名簿

● 2025 年 馬の予防接種要領について

2025 年 馬の予防接種要領

軽種馬防疫協議会

「2025 年 馬の予防接種要領」は下記のとおり全国的に統一して実施されたい。
なお、馬の移動の際には、下記の予防接種を実施した旨の証明書を携行すること。

記

1. 馬インフルエンザ

初回は使用説明書に基づいて 2 回接種（基礎免疫）し、以降半年に 1 回（春季・秋季）の補強接種を実施すること。

※ 予防接種間隔が 1 年を越えた場合は、再度基礎免疫から実施すること。

2. 日本脳炎

初回は使用説明書に基づいてその年の流行期前（5～6 月）に 2 回接種（基礎免疫）し、次年度以降は流行期前に少なくとも 1 回補強接種すること。

※ 前年の接種歴がない場合は、再度基礎免疫から実施すること。

※ なお、1～4 月に接種を行っていた場合も、接種歴として認めることとする。

3. 破傷風

初回は使用説明書に基づいて 2 回接種（基礎免疫）し、翌年からは年 1 回の補強接種を実施すること。

※ 前年の接種歴がない場合は、再度基礎免疫から実施すること。

○ 各主催者・団体等が更に詳細な要件を定める場合は、その指示に従うこと。

○ 予防接種を実施した場合は、「馬の健康手帳」の「各種予防接種実施証明書欄」に、予防液のメーカー、製造番号、接種日、実施者等の必要事項を漏れなく記入すること。

● WOAH ワークショップ報告書

WOAH Regional workshop on laboratory expertise for equine diseases in Asia and the Pacific
 (アジア・太平洋地域における馬の疾病に関する研究所の専門知識のための
 国際獣疫事務局地域ワークショップ) 報告書

本ワークショップは、2020 年のタイにおけるアフリカ馬疫の発生(2023 年に清浄化達成)およびその際に顕在化した、各種馬感染症の診断体制の国際的な偏在を解消するための方策を議論することを目的に、2024 年 9 月 17~18 日に JRA 馬事公苑にて開催され、世界 22 か国から約 60 名が参加した。

【議事】

Session 1: Opening session (開会式)

Session 2: WOAH concept and capacities (WOAH の考えと診断能力)

Session 3: Regional capacity for six disease (6 つの重要感染症に関する診断能力)

Session 4: Laboratory support to and concepts for disease surveillance

(疾病監視のためのラボ支援とコンセプト)

Session 5: Proposal for intra-regional training program (地域内研修プログラムの提案)

Session 6: Way forward and closure (閉会式)

馬の国際間移動に関する協議を実施する上での官民連携(Public-Private-Partnership、PPP)の重要性を提唱している本ワークショップの開催趣旨と、農林水産省および馬関係団体との協議により軽種馬の自衛防疫対策等の推進を図るという軽種馬防疫協議会の設立目的が合致することから、本ワークショップに対するサポートを行うことが 2024 年輕種馬防疫協議会において事前に決定していたところである。本協議会からは協力金 60 万円を拠出した。1 日目の最終セッション(Session 3)終了後には馬事公苑のレストランにおいてウェルカムディナーが開催され、テーブルに本協議会が協賛したことを示す標記を掲示した。



参加者の集合写真(左)とディナー会場に掲示したスポンサー標記(右)

●国内伝染病発生状況

年	馬伝染性貧血	日本脳炎	破傷風	馬ハチチフス	馬鼻肺炎 (流産)	馬インフルエンザ*	馬伝染性子宮炎
1981	15	0	12	13	10	0	57
1982	5	0	20	24	12	0	39
1983	4	5	9	9	36	0	30
1984	0	1	14	32	19	0	35
1985	0	3	11	33	34	0	128
1986	0	0	4	7	36	0	109
1987	0	0	10	22	22	0	108
1988	0	0	16	2	10	0	103
1989	0	0	5	12	15	0	74
1990	0	0	7	9	21	0	24
1991	0	0	6	10	33	0	32
1992	0	0	7	0	16	0	15
1993	2	0	8	0	13	0	27
1994	0	0	12	24	13	0	11
1995	0	0	11	14	9	0	0
1996	0	0	9	15	24	0	26
1997	0	0	8	52	22	0	4
1998	0	0	10	80	15	0	5
1999	0	0	4	5	12	0	0
2000	0	0	1	0	12	0	1
2001	0	0	7	0	13	0	11
2002	0	0	3	0	10	0	4
2003	0	1	4	1	25	0	2
2004	0	0	10	9	16	0	1
2005	0	0	4	11	23	0	1
2006	0	0	5	2	26	0	0
2007	0	0	3	2	21	1061	0
2008	0	0	3	10	23	183	0
2009	0	0	4	2	27	0	0
2010	0	0	0	0	44	0	0
2011	2	0	1	0	14	0	0
2012	0	0	1	1	34	0	0
2013	0	0	0	0	35	0	0
2014	0	0	4	4	53	0	0
2015	0	0	1	0	42	0	0
2016	0	0	0	0	59	0	0
2017	0	0	3	0	34	0	0
2018	0	0	1	0	31	0	0
2019	0	0	1	0	16	0	0
2020	0	0	2	3	22	0	0
2021	0	0	0	4	18	0	0
2022	0	0	1	17	25	0	0
2023	0	0	1	0	10	0	0
2024	0	0	0	2	26	0	0

※2021年東京オリンピック・パラリンピック大会会場である馬事公苑内（国内馬とは隔離された施設内）で馬ビロプラズマ症が発生。

●月別発生状況（2024年）

疾病名	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年計
馬伝染性貧血	戸												0
	頭												0
日本脳炎	戸												0
	頭												0
破傷風	戸												0
	頭												0
馬ハチチフス	戸			1									1
	頭			2									2
馬鼻肺炎 (流産型)	戸	4	2	3	4				1	1	1	1	17
	頭	5	4	5	8				1	1	1	1	26
馬鼻肺炎 (呼吸器型)	戸												0
	頭												0
馬鼻肺炎 (神経型)	戸												0
	頭												0
馬インフルエンザ*	戸												0
	頭												0
馬伝染性子宮炎	戸												0
	頭												0

(農林水産省動物衛生課、北海道農政部の資料より)

●軽種馬における馬鼻肺炎ウイルスによる流産発生頭数とワクチン接種状況の推移

軽種馬における馬鼻肺炎ウイルスによる流産発生頭数とワクチン接種状況の推移

2025年5月31日
(公社)日本軽種馬協会

地域 種付年	日高		胆振		十勝		東北		栃木		千葉		鹿児島		流産 合計	ワクチン接種			継続 発生	摘要
	計	不活化	生	計	不活化	生	計	不活化	生	計	不活化	生	計	不活化		生	接種 合計	不活化		
2001	10	3		1											11	3	3	8	1	
2002	24	14													24	14	14	10	10	
2003	12	8			2	2	1								15	10	10	5	4	
2004	20	13													20	13	13	7	5	不明1
2005	20	19					6	4			1	1			27	24	24	3	4	
2006	14	12		7											21	19	19	2	4	
2007	21	18													21	18	18	3	4	
2008	26	21													26	21	21	5	5	
2009	25	22		7	2	2	1	1							35	32	32	3	7	
2010	15	12		3											18	13	13	5	5	
2011	34	28													34	28	28	6	3	
2012	25	21													25	21	21	4	5	
2013	53	44													53	44	44	9	6	
2014	33	26		4									4	4	41	34	34	7	8	
2015	52	47		3											55	50	50	5	7	
2016	26	21		2											28	22	22	6	8	
2017	24	5	11	1	1	1	1								27	18	6	12	9	3
2018	14	2	9												14	11	2	9	3	1
2019	18		16	1											19	17		17	2	3
2020	16		11	5											21	16		16	5	3
2021	21		20	2											23	22		22	1	5
2022	9		7	3											12	9		9	3	1
2023	24		20												24	20		20	4	5
2024	13		12												13	12		12	1	1
計	549	336	106	39	23	11	5	5	9	5	1	1	4	4	607	479	374	117	116	108

※種付年＝当該年種付後から翌年分娩シーズンまでの期間

●帯広競馬場における馬コロナウイルス感染症の発生



軽防協ニュース速報（号外）

2025 年 1 月 22 日

軽種馬防疫協議会 事務局

（JRA 馬事部防疫課）

帯広競馬場における馬コロナウイルス感染症の発生

本年 1 月、帯広競馬場において集団発熱が発生しました。その後の調査において馬コロナウイルス感染症であることが判明したため、その概要をお知らせします。

発生状況

2025 年正月ごろより発熱馬が散発、その後発熱馬が急増し、1 月 12 日～14 日の競馬開催においては、出走取消 26 頭、競走除外 14 頭となりました。発熱馬の検体を北海道十勝家畜保健衛生所に送付し検査したところ、1 月 16 日に馬コロナウイルス（ECoV）陽性が判明したものです（8 頭 9 検体中 9 検体にて陽性）。感染馬の主な症状は、発熱、食欲不振であり、一部の馬が消化器症状（下痢など）を示しましたが、いずれも予後は良好で、過去の流行とも類似しています。その後、発熱馬は徐々に減少していますが、今後の動向に注視が必要です。なお、帯広競馬場では、厩舎地区における消毒、入退厩の移動制限、開催時の口取り撮影の中止などの防疫措置を行っています。

馬コロナウイルス感染症とは？

馬コロナウイルス感染症は ECoV によって引き起こされる馬科動物特有の感染症です。日本国内では、2004 年、2009 年、2012 年に今回と同じ帯広競馬場にて重種馬群で発生しており、2020 年には非競走馬の軽種馬群においても発生が認められています。発熱や食欲不振を主徴とする伝染性疾患であり、一部には消化器症状（下痢など）もみられることがあります。感染力は非常に強く、症状を示さない不顕性感染馬の通常性状の糞便からも多量のウイルスが排出することが知られています。

軽種馬防疫協議会

●北海道における馬鼻肺炎神経型の発生



軽防協ニュース速報（号外）

2025 年 4 月 2 日
 軽種馬防疫協議会 事務局
 (JRA 馬事部防疫課)

北海道における馬鼻肺炎神経型の発生

2025 年の 1 月から 2 月にかけて、北海道の軽種馬飼養施設において馬鼻肺炎（EHV-1）の神経型の発生が認められたため、発生した施設から管轄する家畜保健衛生所に対して家畜伝染病予防法の規定による届出がありました。家畜保健衛生所への届出により発生が判明したのは、異なる 2 つの施設で飼養されていたサラブレッドの 2 歳馬であり、それぞれの施設において各 1 頭が神経症状を発症し、EHV-1 神経型と診断されました。なお、この 2 頭のうちの 1 頭は、重篤な症状を呈し、起立不能となったことから安楽死となっています。また、2 頭ともに馬鼻肺炎ワクチンは未接種でした。今後の動向に注意が必要です。

馬鼻肺炎とは？

馬鼻肺炎は、ウマヘルペスウイルス 1 型（EHV-1）あるいは 4 型（EHV-4）の感染によって引き起こされる疾病の総称です。EHV-1 感染の場合は、呼吸器症状（呼吸器型）、流産あるいは生後直死（流産型）、あるいは後駆麻痺を主徴とする運動失調（神経型）の 3 つの臨床型が知られています。日本では、おもに若齢馬群での呼吸器型の流行が、また、生産地では流産が散発しています。一方、欧米では EHV-1 神経型の流行がみられており、2020 年には北米において [1] 2021 年および 2023 年にはスペインにおいて [2, 3] 流行しており、競馬開催や国際馬術競技大会等に影響を及ぼしています。このため、各国が警戒を強めており、国内の馬サークルにおいても重要な疾病のひとつです。本症の予防として生ワクチンの接種が実用化されていますが、神経型を発症した馬が判明した場合には、早期の診断や他馬からの隔離が重要な防疫対応となります。なお、EHV-4 は、若齢馬に呼吸器症状を引き起こしますが、流産型および神経型の原因となることは極めてまれです。

1.

<http://keibokyo.com/wp-content/uploads/2020/06/%E8%BB%BD%E9%98%B2%E5%8D%94%E5%8F%B7%E5%A4%96%EF%BC%88EHV%EF%BC%89.pdf>

2.

<http://keibokyo.com/wp-content/uploads/2021/03/%E8%BB%BD%E9%98%B2%E5%8D%94%E5%8F%B7%E5%A4%962021-1.pdf>

3.

<http://keibokyo.com/wp-content/uploads/2023/03/%E8%BB%BD%E9%98%B2%E5%8D%94%E5%8F%B7%E5%A4%96%EF%BC%88EHV-1%EF%BC%8920230310.pdf>

軽種馬防疫協議会

●熊本県における馬インフルエンザの発生



軽防協ニュース速報（号外）

2025 年 4 月 10 日

軽種馬防疫協議会 事務局

(JRA 馬事部防疫課)

熊本県における馬インフルエンザの発生

2025 年 4 月 8 日、熊本県の重種馬飼養農場 3 戸において馬インフルエンザの発生が確認されました。現在、熊本県では、感染馬の隔離、飼養馬の移動自粛、ワクチン接種指導、施設の消毒等によりまん延防止を図っています。

本病は飛沫感染によって急速に伝播することから、馬の飼養衛生管理の徹底及び予防接種の励行により発生予防に努めるとともに、感染馬の早期発見・診断、隔離、移動の自粛、施設や器具の消毒等により感染拡大を防止することが重要です。

管理者は馬の健康観察を徹底し、発熱、呼吸器症状など、本病を疑う症状を確認した時は、ただちに獣医師に連絡してください。また、本病が疑われる場合は、当該馬群は他の馬群との接触を避けて飼養してください。

なお、国内での発生は 2008 年以來となり、2007 年の流行時には人の移動に伴う感染の拡大と考えられる事例もあったことから、安易に異なる馬飼養施設に立ち入らない、立ち入る際には靴や上着を替える、手指や車両の消毒を徹底するなどの対策を心がけてください。

馬インフルエンザの概要についてはこちらをご参照ください。

・馬感染症シリーズ「馬インフルエンザ(第 4 版)」

軽種馬防疫協議会

●熊本県における馬インフルエンザの発生（その2）



軽防協ニュース速報（号外）

2025年4月16日
軽種馬防疫協議会 事務局
(JRA 馬事部防疫課)

熊本県における馬インフルエンザの発生（その2）

続報：2025年4月14日時点で熊本県の重種馬飼養農場7農場（2市3郡19頭）において馬インフルエンザの発生が確認されました。なお、軽種馬農場での発生は確認されていません。

また、4月19日（土）、20日（日）に予定されていた第24回「くまもと未来国体」記念馬術大会は、感染拡大を防止するという観点から、開催を中止することが発表されました。

本疾病の発生予防およびまん延防止の徹底が図られるよう、引き続きご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

過去の号外：4月10日 [熊本県における馬インフルエンザの発生](#)

軽種馬防疫協議会

●国内における馬インフルエンザの発生（その3）



軽防協ニュース速報（号外）

2025年4月25日
軽種馬防疫協議会 事務局
(JRA 馬事部防疫課)

国内における馬インフルエンザの発生（その3）

2025年4月25日に北海道の帯広競馬場において馬インフルエンザの発生が確認されました。（重種馬：3頭）

これを受けて、帯広競馬場は感染拡大を防止する観点から、4月25日（金）の能力検査および26日（土）から28日（月）における競馬開催の中止を発表しました。

また、道では馬飼養者及び馬関係者に対し、本病の発生について情報提供するとともに、飼養衛生管理の徹底が通知されております。

過去の発生においては、馬の移動だけでなく、人の移動に伴う感染の拡大と考えられる事例もあったことから、安易に異なる馬飼養施設に立ち入らない、立ち入る際には靴や上着を替える、手指や車両の消毒を徹底するなどの対策を心がけてください。

本疾病の発生予防およびまん延防止の徹底が図られるよう、引き続きご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

関連する号外

4月16日 [熊本県における馬インフルエンザの発生（その2）](#)

4月10日 [熊本県における馬インフルエンザの発生](#)

軽種馬防疫協議会

●国内における馬インフルエンザの発生（その4）



軽防協ニュース速報（号外）

2025 年 5 月 2 日
軽種馬防疫協議会 事務局
(JRA 馬事部防疫課)

国内における馬インフルエンザの発生（その4）

続報：2025 年 4 月 28 日に北海道清水町において 1 頭の馬インフルエンザの発生が確認されました。

また、帯広競馬場は、感染拡大を防止する観点から、5 月 3 日（土）から 5 日（月）競馬開催および 5 月 9 日（金）能力検査の中止を発表しました。

本疾病の発生予防およびまん延防止の徹底が図られるよう、引き続きご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

過去の号外

4 月 25 日 [国内における馬インフルエンザの発生（その3）](#)

4 月 16 日 [熊本県における馬インフルエンザの発生（その2）](#)

4 月 10 日 [熊本県における馬インフルエンザの発生](#)

軽種馬防疫協議会

●現在流行している馬インフルエンザの解析結果について



軽防協ニュース速報（号外）

2025 年 5 月 3 日

軽種馬防疫協議会 事務局
(JRA 馬事部防疫課)

現在流行している馬インフルエンザウイルスの解析結果について

WOAH のリファレンスラボラトリーである JRA 競走馬総合研究所において、現在流行しているウイルスの遺伝子解析が実施され、その結果は次の通りでした。

1. 遺伝子解析から、熊本県および北海道での流行ウイルスは、北米由来のウイルスと近縁なフロリダ亜系統クレード 1 の H3N8 亜型である。
2. 遺伝子解析から、熊本県と北海道のウイルスは同じであったと考えられる。
3. 血清学的解析から、現在日本で使用されている馬インフルエンザのワクチンは、熊本県および北海道における流行ウイルスに対しても有効であると考えらえる。

以上の結果から、馬インフルエンザワクチンの早期かつ積極的な接種が推奨されます。

過去の発生においては、馬の移動だけでなく、人の移動に伴う感染の拡大と考えられる事例もあったことから、安易に異なる馬飼養施設に立ち入らない、立ち入る際には靴や上着を替える、手指や車両の消毒の徹底などの対策を心がけてください。

本疾病の発生予防およびまん延防止の徹底が図られるよう、引き続きご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

過去の号外

- 5 月 2 日 [国内における馬インフルエンザの発生（その 4）](#)
- 4 月 25 日 [国内における馬インフルエンザの発生（その 3）](#)
- 4 月 16 日 [熊本県における馬インフルエンザの発生（その 2）](#)
- 4 月 10 日 [熊本県における馬インフルエンザの発生](#)

軽種馬防疫協議会

●国内における馬インフルエンザの発生（その5）



軽防協ニュース速報（号外）

2025 年 5 月 8 日
軽種馬防疫協議会 事務局
(JRA 馬事部防疫課)

国内における馬インフルエンザの発生（その5）

続報：2025 年 5 月 8 日に北海道帯広市において馬インフルエンザの発生が確認されました。（1 農場 2 頭）
過去の発生においては、馬の移動だけでなく、人の移動に伴う感染の拡大と考えられる事例もあったことから、安易に異なる馬飼養施設に立ち入らない、立ち入る際には靴や上着を替える、手指や車両の消毒の徹底などの対策を心がけてください。

本疾病の発生予防およびまん延防止の徹底が図られるよう、引き続きご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

過去の号外

- 5 月 3 日 [現在流行している馬インフルエンザウイルスの解析結果について](#)
- 5 月 2 日 [国内における馬インフルエンザの発生（その4）](#)
- 4 月 25 日 [国内における馬インフルエンザの発生（その3）](#)
- 4 月 16 日 [熊本県における馬インフルエンザの発生（その2）](#)
- 4 月 10 日 [熊本県における馬インフルエンザの発生](#)

軽種馬防疫協議会

●国内における馬インフルエンザの発生状況

国内における馬インフルエンザの発生状況

●熊本県

農場	発生日	発生場所	陽性頭数	飼養頭数
1	4月8日	大津町	4	36
2	4月8日	菊陽町	1	500
3	4月8日	阿蘇市	4	4
4	4月10日	大津町	3	8
5	4月10日	熊本市	1	450
6	4月10日	御船町	1	900
7	4月11日	西原村	5	205
8	4月16日	菊池市	4	14

WOAH World Animal Health Information System より

<https://wahis.woah.org/#/in-event/6420/dashboard>

【熊本県における馬術大会】

- ・4月19-20日 第24回「くまもと未来国体」記念馬術大会@菊地農業高校 : 中止
- ・5月17-18日 令和7年度熊本県馬術選手権大会@菊地農業高校 : 開催
輸送前に簡易検査を実施、陽性が認められた馬および団体は不参加

●北海道十勝地方

農場	発生日	発生場所	陽性頭数	飼養頭数
1	4月25日	帯広市	10	—
2	4月28日	清水町	1	150
3	5月8日	帯広市	2	—

^{1,2)}WOAH World Animal Health Information System および ³⁾北海道 HP より

【ばんえい競馬における対応】

- ・4月25日 第2回能力検査 : 中止
- ・4月26-28日 第2回ばんえい帯広競馬前半 : 中止
- ・5月3-5日 第2回ばんえい帯広競馬後半 : 中止
- ・5月9日 第3回能力検査 : 中止
- ・5月10-12日 第3回ばんえい帯広競馬前半 : 中止
- ・5月17-19日 第3回ばんえい帯広競馬後半 : 開催
簡易検査で陰性を確認した在厩馬のみ
入退厩制限等の防疫措置は再開後も当面の間継続
- ・5月23日 第4回能力検査 : 開催

2025 年熊本・北海道十勝地方で検出された馬インフルエンザウイルスの解析
および馬インフルエンザウイルス抗原検出に有用な抗原検査キット

JRA 競走馬総合研究所 分子生物研究室

馬インフルエンザウイルスの遺伝子および血清学的解析まとめ

1. 熊本県および北海道十勝地方で検出されたウイルスは、北米由来のウイルスと近縁なフロリダ亜系統クレード1の H3N8 亜型であった。
2. 熊本県と北海道十勝地方で検出されたウイルスは同じであった。
3. 現在日本で使用されている馬インフルエンザのワクチンは、熊本県および北海道十勝地方で検出されたウイルスに対して有効であると考えられた。

馬インフルエンザウイルス抗原検出に有用な抗原検査キット

抗原検査キットよりも高感度なリアルタイム RT-PCR 法を基準として算出した、各キットの感度および特異度を表 1 に示す。この結果から、クイックチェイサー、イムノエース Flu、ファインビジョン、ラピッドテストが、馬インフルエンザウイルス抗原検出に同程度有用であると考えられた。

表 1. 野外の馬インフルエンザウイルス感染および未感染馬、または実験感染馬から採取された検体を用いた各抗原検査キットの感度と特異度

キット名	野外馬検体 ¹⁾		実験感染馬検体 ²⁾	
	感度	特異度	感度	特異度
クイックチェイサー (ミズホメディター)	67%	100%	49%	100%
イムノエース Flu (タウンズ)	67%	100%	—	—
エスプライン (富士レビオ)	27%	100%	—	—
ファインビジョン (アボット)	—	—	54%	100%
ラピッドテスト (積水メディカル)	—	—	61%	100%

—: データなし

【参考文献】

- 1) Yamanaka et al., 2016. Influenza Other Respir Viruses. 10:127-133.
- 2) Kawanishi et al., 2025. Equine Vet J. doi: 10.1111/evj.14500. Online ahead of print.

●生産地の防疫状況（北海道日高振興局管内）

1. 馬伝染性子宮炎摘発状況

年度	S55～H2																	R6					
	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19		H20	H21	H22	H23～R4	R5
定期検査・自主検査	778	24	3	6	5	0	2	1	0	0	11	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0		
病性鑑定・動向調査	(68)	(3)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(1)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)		
ハリスク馬追跡調査	212	8	16	17	6	0	21	2	1	0	1	0	0	0	1*	0	0	0	0	0	0		
ハリスク馬追跡調査	(18)	(2)	(0)	(1)	(1)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)		
清浄性維持・監視サヘイダンス								4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
合計	990	32	19	23	11	0	23	7	5	0	1	19	4	2	0	1	0	0	0	0	0		
	(86)	(5)	(0)	(1)	(1)	(0)	(0)	(0)	(1)	(0)	(0)	(2)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)		

()は種牡馬。H16から法に基づき定期検査は自主検査に移行。*動向調査で摘発。ハリスク馬追跡調査は、平成10年1月から実施し、H21からは該当馬なし。

2. 馬鼻肺炎ウイルスによる流産・生後直死発生状況(R7.4.14現在)

ソーン	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31/R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
戸数	8	8	7	7	9	11	7	13	10	10	17	14	12	9	23	16	16	18	20	15	21	13	13	12	8	15	11	
頭数	13	11	12	12	10	24	12	20	20	14	21	26	25	15	34	27	53	33	53	26	24	14	18	16	20	9	24	13

3. 馬インフルエンザ発生状況

年度	H20	H21～R4	R5	R6
戸数	12	0	0	0
頭数	43	0	0	0
種牡馬	19	0	0	0
繁殖牝馬	13	0	0	0
当歳馬	4	0	0	0
育成馬	0	0	0	0
競走馬	0	0	0	0
乗馬	5	0	0	0
その他	2*	0	0	0

注) * 功勞馬。

4. 馬の輸入状況

年度	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31/R1	R2	R3	R4	R5	計	R6		去勢				
	雄	雌																																
USA	221	269	175	161	149	145	117	133	137	93	83	73	63	65	57	50	46	60	61	68	81	76	97	109	56	78	66	11		55				
アイルランド	45	45	35	14	2	4	3	39	33	2	9	1	3	3	3	1	2	1	1	11	27	31	30	11	29	25	1	1	(1)					
フランス		4	3		1	1	2		3	1	3	1	1	3	7	3	11	2	1	6	6	8	3	3	5	7	1	1		6				
イギリス	41	27	38	35	46	43	91	65	87	44	32	54	17	28	27	35	52	29	52	45	47	33	45	47	45	68	53	5	(1)	48				
オーストラリア	5	12	9	12	10	12	12	21	14	6	11	10	3	17	7	3	9	5	5	3	14	3	8	7	1	4	14	3	(2)	11				
ニュージーランド	2	3	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	(1)					
ドイツ													2							2	1		1											
アルゼンチン												1								3		2												
UAE	1		2	1	4	4	3	1		1			1								1	1	2	1	2	1	1							
香港	4			1			1	2		1							2	1	1		1	1	2	1	2									
オランダ																																		
中国							2																											
ロシア																																		
カナダ																																		
シンガポール																																		
イタリア																																		
ベルギー																																		
合計	319	360	264	227	215	209	230	261	275	148	137	140	95	120	95	93	122	102	124	139	177	154	183	178	134	183	144	22	(5)	122	0			

注) ()は内数で種牡馬。※は肉用中間種

●生産地疾病等調査研究・馬感染症のサーベイランスおよび疫学調査

生産地疾病等調査研究・馬感染症のサーベイランスおよび疫学調査

生産地疾病等調査研究は生産地で認められる様々な疾病の獣医学的対策の検討を目的とし、日高家畜衛生防疫推進協議会と JRA 競走馬総合研究所が共同で実施している。2022 年から 3 年間の計画で、競走馬の生産や育成、さらには競馬の開催に重大な障害となる馬感染症の生産地への侵入やまん延を監視することを目的に、「馬感染症のサーベイランスおよび疫学調査」として以下の 7 項目の調査研究を実施した。

1. 馬ウイルス性動脈炎のサーベイランス

本症は馬動脈炎ウイルス（EAV）が原因の流産と呼吸器症状を主徴とする海外ウイルス感染症である。生産地に侵入した場合には大きな被害が予想されることから、継続したサーベイランスが必要である。そこで、監視対象として重要な種牡馬および繁殖牝馬について血清抗体検査を実施した。2024 年は新種牡馬 34 頭、EAV ワクチン接種歴のある種牡馬と交配した牝馬 25 頭、および原因不明の流産馬 9 頭を検査したところ、ワクチン接種歴のある種牡馬を除き全て抗体陰性で、EAV が国内に侵入した形跡は認められなかった。

2. ウマヘルペスウイルス 1 型感染症のサーベイランス

ウマヘルペスウイルス 1 型感染による脊髄脳症から分離される株の大半は、30 番遺伝子に 1 塩基変異（神経病原性遺伝子マーカー）を持つ。現在、国内での同変異株の分離はまれであるが、生産地に広く伝播すれば大きな被害を生じる可能性がある。そこで同株の浸潤状況調査のため、流産分離株の神経病原性遺伝子マーカー検索を実施した。2024 年は流産胎子 24 検体を検査したところ、23 検体は標準株で、1 検体が神経病原性変異株であった。

3. ウマロタウイルス病のサーベイランス

本病はウマロタウイルス感染によって引き起こされ、当歳馬の下痢を主徴とする。不活化ワクチンが広く使用されているが、発生は継続して認められ、生産地では 2 種類の血清型（G3 型および G14 型）が広く流行している。本病的確な診断および予防のためには、流行株の把握と新たな血清型のウイルスの侵入監視が必要であることから、ウマロタウイルス病が疑われた当歳馬のウイルス学的検査を実施した。2024 年は下痢を呈した当歳馬 22 頭の直腸スワブまたは糞便を検査したところ、4 検体がロタウイルス遺伝子陽性で、内訳は G3 型が 1 検体、G14 型が 3 検体であった。

4. ローソニア感染症の疫学調査

ローソニア感染症は、*Lawsonia intracellularis*（Li）を原因とする、5～12 ヶ月齢の子馬に多発する細菌感染症であり、これまでの調査により日高管内で広範囲に浸潤していることが明らかとなっている。本調査で

は、本病が疑われる馬について Li の病原および血清学的調査を実施するとともに、死亡馬における病理および病原学的検査を実施した。また、Li 感染馬の腸粘膜からの Li も分離を試みた。

2023 年 4 月～2024 年 3 月の期間にローソニア感染症が疑われた馬は 25 牧場で 32 頭認められ、うち 40.6% (13/32 頭) の糞便から Li 特異遺伝子が、71.4% (5/7 頭) の馬の血清から Li に対する特異抗体が検出され、16 頭 (13 牧場) で感染が確認された。発生地区は、新ひだか町、浦河町、新冠町、様似町であった。また、ローソニア感染症が疑われ死亡した 1 頭に対して病理解剖が実施され、Li 感染症は死亡原因 (結腸穿孔) ではなかったが、Li の感染が確認された。この剖検例を用いて Li の分離を試みたが、分離には至らなかった。

5. ロドコッカス・エクイの薬剤感受性に関する調査

近年、米国ではロドコッカス・エクイ (*R. equi*) 感染症の治療薬であるリファンピシンやマクロライド系抗菌薬に耐性を示す株が問題となっている。本調査では、*R. equi* 感染症例から分離した菌株について薬剤感受性試験ならびに遺伝学的解析を実施し、抗菌薬耐性 *R. equi* の発生状況について調査を行った。

2024 年度に分離した *R. equi* 149 株のうち 2 株においてリファンピシン耐性化が認められた。同株にはリファンピリン耐性化に関与する RNA ポリメラーゼ遺伝子 (*rpoB*) の変異が確認された。2022 年に日高管内への侵入が確認されたリファンピシンおよびマクロライド系抗菌薬耐性株は、2024 年は検出されなかった。

6. 馬のサルモネラ感染症の疫学調査

馬のサルモネラ症は下痢を主訴とする消化器疾患であり、罹患馬は多量の菌を排出するため集団発生や医療関連感染の原因となる。国内での発生は稀であったが、近年、日高管内において増加傾向にあることから、発生動向および分離株の性状を把握するため、分離株のゲノム解析および薬剤感受性について調査を行った。

2013 年から 2024 年に日高管内の馬および牛から分離された 42 株のサルモネラ属菌の血清型は、7 種類に分けられ、なかでも非定型 Typhimurium (O4 : i:-) が多数を占めていた (31/42 株, 73.8%)。分離株のゲノム解析の結果、2013 年～2024 年の間に少なくとも 4 回、非定型 Typhimurium (O4 : i:-) による小規模な流行が発生しており、そのうち 3 回は馬と牛間での感染拡大であったことが明らかとなった。薬剤感受性試験の結果から、日高管内で検出されるサルモネラ属菌はゲンタマイシンおよびホスホマイシンに対して良好な感受性を維持する一方、クロラムフェニコール、フルオロキノロンなどに対しては耐性を獲得したと思われる株が認められた。

7. 馬のパピローマウイルス関連皮膚疾患に関する調査

生産地で発生する皮膚増殖性病変のうち、発症にパピローマウイルスが関与するとされる馬サルコイド、難治性肉芽腫、ならびに高齢馬の生殖器皮膚腫瘍の病変組織を収集し、病理組織学的検査を実施した。

2024 年は皮膚腫瘍 5 検体 (5 頭) を収集し、組織学的検査を実施した。このうち 2 検体は、ホルマリン

固定パラフィン包埋標本を用いた in-situ hybridization 法により増生線維芽細胞中にウシパピローマウイルス遺伝子が検出されたため、馬サルコイドと診断された。他 3 検体はいずれも増生肉芽組織であった。なお、高齢馬生殖器皮膚腫瘍症例に遭遇することはできなかった。

●世界各国における馬の伝染病の発生状況 (2024 年)

疾病 \ 国	アメリカ	カナダ	アイルランド	イギリス	フランス	イタリア	ドイツ	ベルギー	香港	UAE	シンガポール	オーストラリア	ニュージーランド	日本
馬伝染性貧血	+	+	-	-	-	+	+	+	-	-	-	-	-	-
日本脳炎														-
ウエストナイルウイルス感染症	+	+			+	+			-					
水疱性口内炎	+	-			-									
馬ウイルス性動脈炎	-	-	-	+	-	-	-	-				-		
馬インフルエンザ	+	+	-	+	+	-	+	+	-	-	-	-		-
馬鼻肺炎	* +	* +	-	* +	* +	-	* +	* +	-	-	-	-	-	+
ヘンドラウイルス感染症														
馬ピロプラズマ病	-	-	+	-	+	+	-	-	-	-		-	-	# -
鼻疽	-	-	-	-	-	-	-	-				-		-
馬伝染性子宮炎	+		-	-	-	-	+	-		-		-		-

国際獣疫事務局(WOAH)およびInternational Collating Centreより情報を引用

馬鼻肺炎: *は神経型の発生を含む
馬ピロプラズマ: #は東京2020における発生

記載コード	
灰色塗り	過去の発生なし
-	当該年の発生報告なし
+	当該年の発生あり

●アメリカ合衆国における馬伝染性子宮炎の発生



軽防協ニュース速報（号外）

2024 年 6 月 19 日
 軽種馬防疫協議会 事務局
 (JRA 馬事部防疫課)

アメリカ合衆国における馬伝染性子宮炎の発生

本年 5 月、フロリダ州のポニーにおいて、米国で 2013 年以來となる馬伝染性子宮炎（CEM）の発症が確認されました。以下に、現時点までの状況について報告いたします。詳細については米国農務省（USDA）のホームページをご確認ください。

<https://www.aphis.usda.gov/livestock-poultry-disease/equine/contagious-equine-metritis>

発生状況

5 月 23 日、アイオワ州エイムズの国立獣医学研究所(NVSL)が細菌培養における *Taylorella equigenitalis* 陽性例を報告しました。罹患馬はフロリダ州中部の 11 歳のポニー牝馬で、5 月 10 日に 3 歳のポニー牡馬と交配されました。交配後、子宮内に貯留液を認めたため 5 月 13 日に子宮洗浄を行い、回収液を用いて細菌培養を行ったところ、*T. equigenitalis* 陽性を確認しました。

5 月 31 日、罹患牝馬と交配した 3 歳ポニー牡馬についても *T. equigenitalis* 陽性であることが確認されました。さらに、保存されていた交配前後の牝馬血清を用いて補体結合反応(CFT)を行い、ポニー牡馬が感染源であることを確認しました。感染した牝馬と牡馬はフロリダ州の検疫下におかれています。敷地内の感染の可能性がある他のポニー 4 頭（牡馬 3 頭、牝馬 1 頭）についても NVSL にて検査されました（結果は保留中）。

6 月 12 日、NVSL はフロリダ州の初発施設で繋養される 6 歳ポニー牡馬が *T. equigenitalis* 陽性であることを確認しました。この牡馬と最初の陽性牡馬は 5 月に 1 日違いで共通の精液採取器具を用いて採精されていました。

罹患牝馬と牡馬 2 頭はフロリダ州の検疫下におかれています。牝馬と牡馬 1 頭は治療が終了しており、21 日後に再検査が予定されています。同居のポニー 4 頭（牡馬 2 頭、牝馬 2 頭）は NVSL による検査中です。最初の陽性牡馬を追跡したところ、同馬は 2021 年にミズーリ州ポーク郡の牧場で生まれ、2023 年 8 月まで繋養されていました。同馬の母馬は感染している可能性がある唯一の馬であり、検査予定です。追跡調査および疫学調査が進行中となっています。

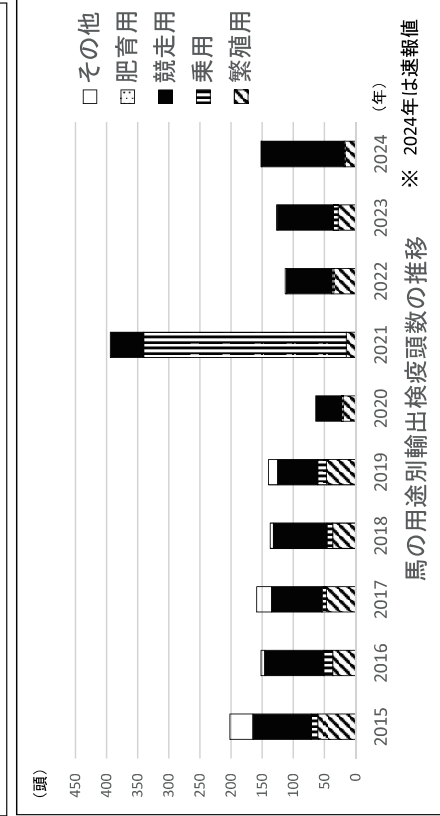
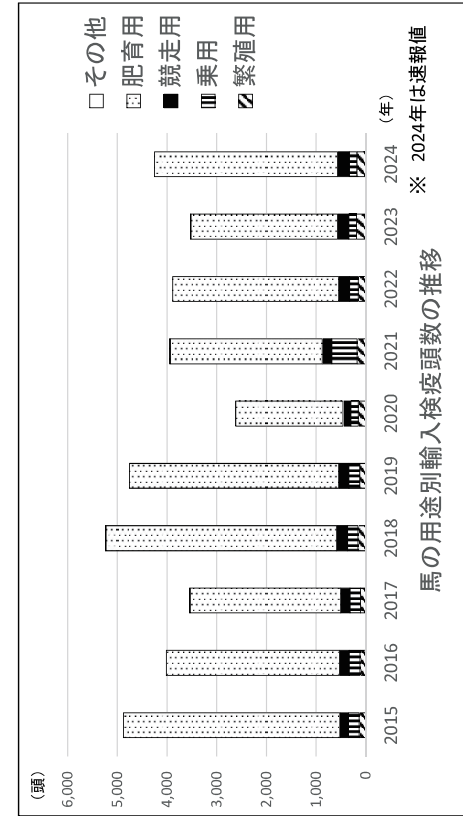
馬伝染性子宮炎とは？

馬伝染性子宮炎（Contagious equine metritis, CEM）は *Taylorella equigenitalis* によって引き起こされる馬科動物特有の性感染症です。交配時もしくは感染物との接触を介して容易に感染が広がり、制御が難しい疾患です。牝馬、牡馬ともに受胎性に影響を及ぼします。牝馬は症状が明らかでないこともあり、牡馬は全く症状を示さないまま細菌のキャリアーとなります。

日本においては 1980 年に日高胆振地方で流行し、20 年以上にわたって発生が継続していましたが、2005 年を最後に発生していません。2010 年には馬防疫検討会においてサラブレッド種における清浄化が宣言され、その後もサーベイランスを継続しています。

軽種馬防疫協議会

●馬の輸入検疫頭数の推移、馬の輸出検疫頭数の推移



馬の輸入検疫頭数の推移

(単位:頭)

年	繁殖用	乗用	競走用	肥育用	その他	と畜場直行	合計
2015	133	214	173	4,362	-	-	4,882
2016	115	222	191	3,488	-	-	4,016
2017	107	209	189	3,039	2	-	3,546
2018	154	212	222	4,645	2	-	5,235
2019	122	220	203	4,215	-	-	4,760
2020	149	151	158	2,159	-	-	2,617
2021	171	511	192	3,068	4	-	3,946
2022	152	174	216	3,347	-	-	3,889
2023	183	161	226	2,953	7	-	3,530
2024	181	147	241	3,687	-	-	4,256

※ 動物検疫所企画管理部調査課調べ
※ 2024年は速報値

馬の輸出検疫頭数の推移

(単位:頭)

年	繁殖用	乗用	競走用	肥育用	その他	合計
2015	17	2	132	-	1	152
2016	28	8	89	-	2	127
2017	20	3	41	-	-	64
2021	15	325	54	-	-	394
2022	35	3	73	-	2	113
2023	47	14	64	-	15	140
2024	61	10	94	-	37	202
2016	37	14	95	-	6	152
2017	47	7	81	-	24	159
2018	37	9	86	-	5	137
2019	47	14	64	-	15	140
2020	20	3	41	-	-	64
2021	15	325	54	-	-	394
2022	35	3	73	-	2	113
2023	47	14	64	-	15	140
2024	17	2	132	-	1	152

※ 動物検疫所企画管理部調査課調べ
※ 2024年は速報値

●輸入検疫における監視伝染病摘発状況

(単位:頭)

年	馬パラチフス	馬伝染性貧血	馬ウイルス性 動脈炎	馬ピロプラズマ病	馬鼻肺炎	馬インフルエンザ	馬伝染性子宮炎
2015	5	0	0	0	2	0	0
2016	4 ※2	0	0	20 ※2	0	1	0
2017	0	0	0	0	5	131	0
2018	0	0	0	0	3	76	0
2019	0	0	0	0	0	0	0
2020	0	0	0	0	0	0	0
2021	0	0	0	0	0	0	0
2022	0	0	0	0	0	181	0
2023	0	0	0	0	0	0	0
2024	0	0	0	0	0	0	0

※1 動物検疫所企画管理部調査課調べ

※2 馬パラチフス、ピロプラズマ病の2疾病を摘発した1個体を含む。

※3 家畜伝染病予防法改正（平成10年4月1日施行）に伴い、1998年以降は監視伝染病以外の疾病は集計対象としていない。

①馬防疫強化地域推進対策事業

馬伝染性疾病防疫推進対策事業

① 馬防疫強化地域推進対策事業

(日本中央競馬会畜産振興事業－4 項事業)

◎ 事業の概要

1. 事業目的
馬の生産や馬事振興に影響を及ぼす馬インフルエンザや馬鼻肺炎の発生防止に必要な疾病に対する免疫の確保、維持・構築を図る。
2. 事業内容
競走馬以外の馬を対象に、生産者と一体となって、馬インフルエンザのワクチン接種を推進するとともに、繁殖雌馬を対象に、馬鼻肺炎のワクチン接種を推進する。
3. 事業実施主体
(公社)中央畜産会
4. 事業主体
北海道衛指協他38団体
5. 事業期間
令和7年4月～令和8年3月

◎助成額

各ワクチン接種に係る助成額は、予防液の購入費及び獣医師手当として要した経費と、次に定める標準事業単価の額のいずれか低い額の1/2以内とする。

<標準事業単価>

- ・馬インフルエンザ 1頭1回あたり： 3,940円
- ・馬鼻肺炎 1頭1回あたり： 12,000円

◎ワクチン接種プログラム

・馬インフルエンザワクチン

種類	基礎接種		補強接種		備考
	1～3月		5～6月	11月頃	
1歳馬	●	●*1	◎	○	予防接種期間が1年を超えた場合は、再度基礎免疫から実施する。
2歳馬			●	○	
3歳馬以降			○	○	半年ごと(春季・秋季を推奨)に1回の補強接種を実施する。

●：3種混合ワクチンを推奨

◎：3種混合ワクチンが望ましいが、単味ワクチンでも可

○：単味ワクチンで可

*1：1回目の注射後4週間以上間隔を開けて、2回目の注射を実施する。

・馬鼻肺炎ワクチン

妊娠馬に、4週間隔で2回接種する。

1回目：妊娠6～8か月、 2回目：1回目接種の4週間後

◎ 接種実績（令和6年4月～令和7年3月）

都道府県団体	馬インフルエンザ [※] (頭数)	馬鼻肺炎 (のべ頭数)	都道府県団体	馬インフルエンザ [※] (頭数)	馬鼻肺炎 (のべ頭数)
北海道	541	17,280	三重県	202	0
青森県	76	225	京都府	115	0
岩手県	109	30	大阪府	239	0
宮城県	30	0	兵庫県	248	0
秋田県	182	0	奈良県	117	0
山形県	76	2	鳥取県	16	0
福島県	237	0	島根県	37	0
茨城県	407	3	岡山県	131	0
栃木県	258	0	広島県	98	0
群馬県	318	0	山口県	20	0
埼玉県	305	4	香川県	55	0
千葉県	493	0	愛媛県	35	0
東京都	71	0	福岡県	243	6
神奈川県	470	0	佐賀県	17	0
山梨県	184	0	長崎県	61	0
長野県	161	14	熊本県	130	0
富山県	66	0	大分県	42	0
静岡県	203	0	宮崎県	2	8
岐阜県	266	0	鹿児島県	62	82
愛知県	332	0	合計	6,655	17,654

②育成馬等予防接種推進事業

② 育成馬等予防接種推進事業

(日本中央競馬会畜産振興事業－4 項事業)

◎ 事業の概要

1. 事業目的
育成馬及び繁殖雌馬(軽種・重種)の損耗防止のため、馬インフルエンザ、破傷風、日本脳炎及び馬ゲタウイルス感染症に対する免疫の確保、維持・構築を図る。
2. 事業内容
生産地の競馬場入厩前の育成馬を対象に、馬インフルエンザ、破傷風、日本脳炎及び馬ゲタウイルス感染症のワクチン接種を推進するとともに、繁殖雌馬を対象に、馬インフルエンザのワクチン接種を推進する。
3. 事業実施主体
(公社)中央畜産会
4. 事業主体
北海道衛指協他12団体
5. 事業期間
令和7年4月～令和8年3月

◎助成額

各ワクチン接種に係る助成額は、予防液の購入費及び獣医師手当として要した経費と次に定める標準事業単価のいずれか低い額の1/2以内とする。

<標準事業単価>

- ・ 3種混合ワクチン (馬インフルエンザ、破傷風、日本脳炎)

1頭1回あたり：	5,970円
----------	--------
- ・ 馬インフルエンザワクチン

1頭1回あたり：	3,940円
----------	--------
- ・ 2種混合ワクチン (日本脳炎、ゲタウイルス感染症)

1頭1回あたり：	4,810円
----------	--------

◎ ワクチン接種プログラム

区分		種類	馬インフルエ ンザワクチン	破傷風 ワクチン	日本脳炎 ワクチン	ゲタウイルス 感染症ワクチン
		育成馬等 予防接種 推進事業	1歳 1月～3月	2回接種(基礎免疫) *		
	1歳 5月～6月	1回接種(補強接種) **				
	1歳 10月～12月	1回(補強接種)				

区分	種類	馬インフルエンザワクチン	破傷風ワクチン	日本脳炎ワクチン	ゲタウイルス感染症ワクチン
育成馬等 予防接種 推進事業	2歳 5月～6月	1回接種（補強接種）			
	2歳 5月～8月				2回接種（基礎免疫）***
	2歳 10月～12月	1回（補強接種）			
	繁殖牝馬 9月～12月	1回			

(注) * 2回目の接種は、1回目の接種から4週間以上経過（2ヵ月以内）してから接種すること。

** 基礎免疫の2回目の接種から概ね3ヵ月後（2～4ヵ月後）に接種すること。

3種混合ワクチンを接種できない場合は、馬インフルエンザワクチンと日本脳炎ワクチンを接種すること。

*** 2回目の接種は、1回目の接種から概ね4週後（2週間～2ヵ月以内）に接種すること。

ただし、2種混合ワクチンの接種対象は、本州以南の繋養馬とする。

◎ 接種実績（令和6年4月～令和7年3月）

都道府県団体	① 1歳馬 3種 基礎接種 (延べ)	② 1歳馬 3種 補強接種	③ 1歳馬 インフルエンザ [*] 追加接種	④ 2歳馬 3種 補強接種	⑤ 2歳馬 2種 基礎接種 (延べ)	⑥ 2歳馬 インフルエンザ [*] 追加接種	⑦ 繁殖雌馬 インフルエンザ [*] 接 種	小 計
北海道	15,512	7,290	6,753	4,272	0	642	4,068	38,537
青森県	173	75	13	2	0	0	13	276
岩手県	18	0	8	11	0	8	0	45
宮城県	6	0	0	0	0	0	4	10
福島県	0	0	0	0	0	88	0	88
茨城県	0	5	40	113	114	393	0	665
栃木県	0	0	9	6	10	11	2	38
群馬県	0	0	40	33	0	1	0	74
千葉県	12	2	11	12	0	19	38	94
岡山県	0	0	4	16	0	20	0	40
熊本県	58	30	3	0	0	0	0	91
宮崎県	34	14	12	1	0	5	5	71
鹿児島県	54	34	36	11	0	9	0	144
計	15,867	7,450	6,929	4,477	124	1,196	4,130	40,173

③乗用馬防疫推進事業

③乗用馬防疫推進事業

(日本中央競馬会畜産振興事業—4 項事業)

◎ 事業の概要

1. 事業目的	乗馬クラブで繋養されている乗用馬に対してワクチン接種を的確に実施し、防疫体制の推進及び確立を図る。
2. 事業内容	近年軽種馬等の輸入増加、乗用馬及び競走用馬を中心とした国際交流の活性化等といった背景により、海外からの馬伝染性疾病の進入機会は増加している。本事業では全乗協に登録した乗馬クラブで繋養されている普及馬を対象に、主として馬インフルエンザの発生を防ぐため、また発生した場合においても馬業界全体に及ぼす影響を最小限にするため、有識者による乗用馬防疫推進委員会の開催ならびに、ワクチン接種に対して助成を行うものである。
3. 助成率	競畜振(JRA4 項事業)約 50% : 各乗馬クラブ自主負担約 50%
4. 事業実施主体	(公社)全国乗馬倶楽部振興協会
5. 事業期間	令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月

◎ ワクチン接種プログラム

(対象となる疾病は馬インフルエンザ・日本脳炎・破傷風)

馬インフルエンザ・日本脳炎・破傷風の基礎接種が行われている事が前提となる。
軽防協の推奨するワクチン接種プログラムに則り接種が行われた馬が対象となる。

① 5 月頃: 三種混合ワクチンを接種

② ①の接種後 5~7 か月の範囲で馬インフルエンザ単味ワクチンを接種

①+②の接種が確認できた馬に対して助成金を交付

※ R4 年までは①のワクチン接種後 2 週間~2 ヶ月の間に日本脳炎単味ワクチンを接種した馬に対して助成を行っていた。R1 年までは必須、R2~4 年については任意、R5 年から対象外。

◎ 助成額(R7 年 @7,000 円〔申請額〕)

「標準事業単価」

- ① 3種混合ワクチン 1 頭 1 回あたり:4,100 円
- ② 馬インフルエンザワクチン 1 頭 1 回あたり:2,900 円
- ③ 日本脳炎ワクチン(R5 年度より助成対象外)

※各ワクチン接種に係る助成額については、令和元年に実施したワクチン接種単価調査に基づき、標準事業単価(ワクチン接種費用の 1/2 に該当)を定めた。

令和 4 年度ならびに 5 年度については、ワクチン製造元よりワクチンの値上げが通告されたことから値上げ額の 1/2 をそれぞれ前年度の標準事業単価に上乘せした額を該年度の事業単価としている。

令和 6 年度においては上記卸値価格の上昇を受けた接種費用の実態調査を行った。その結果を基に令和 7 年度は三種混合ワクチンの事業標準単価を200円増4100円(馬インフルエンザ変更なし)として申請した。

◎ 交付頭数・交付額

令和 6 年	4,867 頭	33,095,600 円(@6,800 円)※
令和 5 年	4,889 頭	33,245,200 円(@6,800 円)※
令和 4 年	4,915 頭	31,516,900 円(@7,300 円 or 5,650 円)
令和 3 年	4,949 頭	28,023,700 円(@6,500 円 or 4,850 円)
令和 2 年	4,919 頭	27,997,000 円(@6,500 円 or 4,850 円)
令和 1 年	4,735 頭	30,777,500 円(@6,500 円)

※令和 5 年度・令和 6 年度においてはワクチン接種を完了しているものの、他の事業でワクチン接種の補助金を受け取るため交付を辞退した馬が 6 頭いた。そのためワクチン接種合格頭数はそれぞれ+6 頭の 4,895 頭・4,873 頭となり、交付頭数と差が生じている。

④馬伝染性子宮炎自衛防疫普及啓発事業

④ 馬伝染性子宮炎自衛防疫普及啓発事業

2023年4月からは、(公社)日本軽種馬協会は(公財)全国競馬・畜産振興会からの助成を受けて情報を共有する会議、PCR 検査を実施する CEM 侵入防止及び蔓延防止事業及び採材実技講習会を実施する指導啓発事業を行う CEM 自衛防疫普及啓発事業を実施している。(～2026年3月:3ヶ年)

I CEM 自衛防疫普及啓発事業推進委員会

協会は、学識経験者からなる CEM 自衛防疫普及啓発事業推進委員会議を開催し、事業の効率的かつ円滑な推進に関する検討及び当該事業の達成目標等の自己評価結果の検証等を行う事業を実施する。

II CEM 自衛防疫事業

以下の事業について、検査料等の助成を行う。

1) CEM 侵入防止事業「国内繁殖初供用牝馬」

海外から輸入される繁殖牝馬、競走馬引退後等に初めて繁殖に供される牝馬を対象として、CEM に係る PCR 検査を実施する事業で、当該検査に要した経費の一部を助成する。

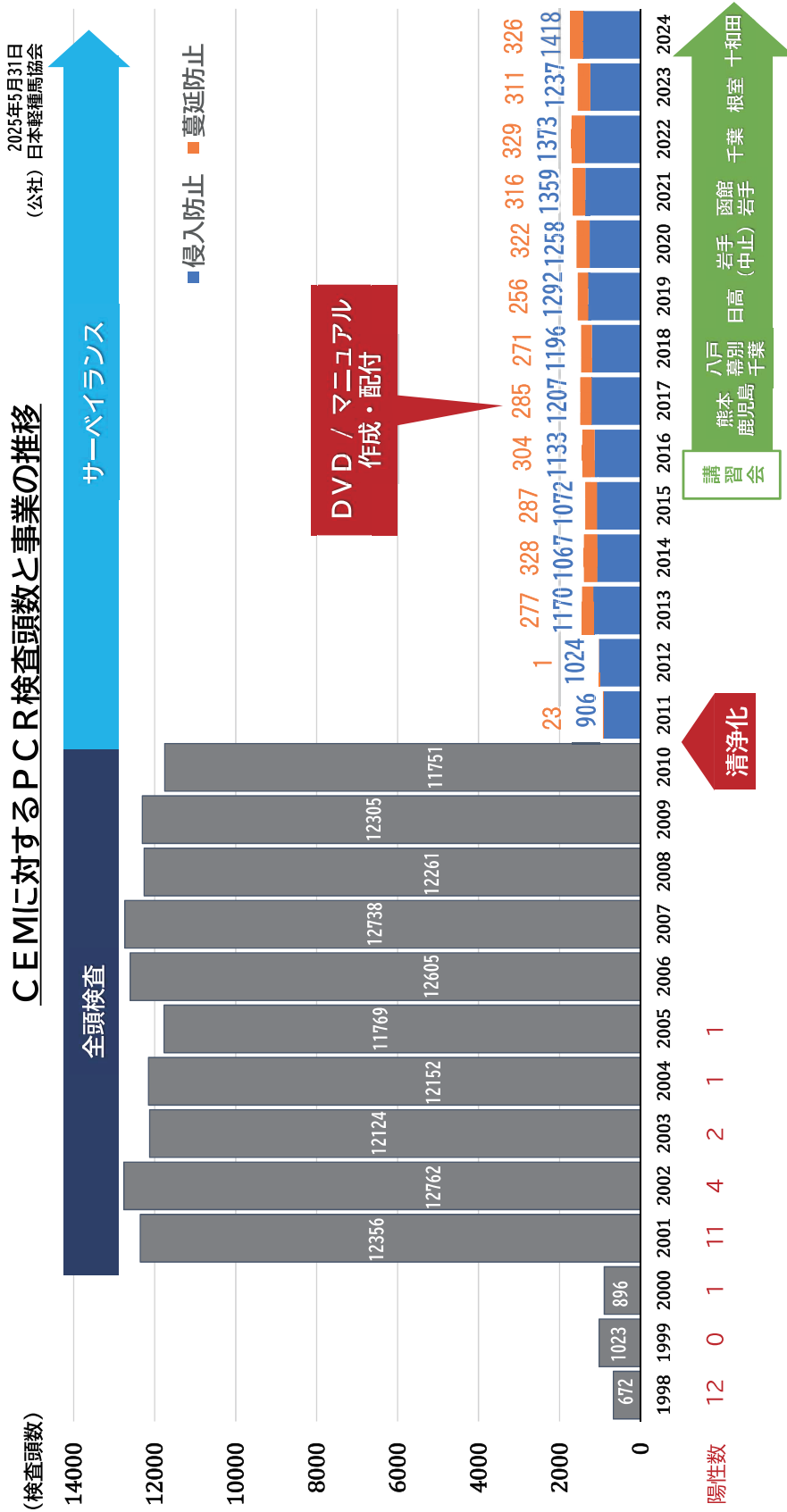
2) CEM 蔓延防止事業「有症状繁殖牝馬等」

子宮内膜炎等の CEM の疑いのある繁殖牝馬や有症状繁殖牝馬、有症状の同居馬やその関連馬及び母馬の事故等でその仔馬と親子関係を築いた乳母等を対象として、CEM に係る PCR 検査を実施する事業で、当該検査に要した経費の一部を助成する。

III CEM 指導啓発促進事業

CEM の DVD 及び防疫対応マニュアルを用い、CEM について診療経験のない若手獣医師や、軽種馬生産に携わる者及びその関係者を対象として、座学の他 PCR 検査採材方法や治療法に関して実馬を使用する実技を行う講習会等を開催する。

● CEM に対する PCR 検査頭数と事業の推移



●馬伝染性子宮炎の自衛防疫指針

馬伝染性子宮炎の自衛防疫指針

〔平成 23 年 6 月 15 日付 23 軽防協第 7 号〕
軽種馬防疫協議会 議長 通知

馬伝染性子宮炎（Contagious Equine Metritis ;CEM）は、馬伝染性子宮炎菌の感染によって起こるウマの性感染症で、伝播力が強く一旦発生すると軽種馬の生産に甚大な被害を及ぼすことから、家畜伝染病予防法において届出伝染病に指定されている。

本症は、1980 年にわが国への侵入が確認され、軽種馬を中心に生産地での発生が継続していたが、2001 年から繁殖用軽種馬全頭の PCR 検査を軸とした清浄化事業が実施された結果、2006 年以降は発生が認められなくなり、2010 年には馬防疫検討会においてその清浄化が確認された。

一方、海外では本症の発生が引き続き報告されており、非サラブレッドに限ればむしろ汚染地域の拡大傾向が認められている。従って、今後はサラブレッドに偏らず全てのウマを対象とした、①海外情報の収集とそれに基づく輸入検査の実施、②国内における疫学監視の継続、③再発生に備えた緊急防疫対応策の継承、が必要と考えられる。

このうち、国内における本症の疫学監視は、国や都道府県と連携しながら自衛防疫として全国統一的に実施することが望ましく、先の馬防疫検討会がまとめた報告書に基づき作成した下記指針により、これを推進されたい。

記

1. 馬伝染性子宮炎菌の感染が疑われたウマは、ただちに他馬への伝播防止策を講じ、生殖器スワブを採取して検査を受けること（検査の結果が得られるまでは繁殖に供しないこと）。
2. 繁殖用馬は、国内で最初に繁殖に供する際、交配前に検査を受けて陰性を確認すること。ただし、種牡馬は毎年、交配前およびシーズン終了後に検査を受けて陰性を確認すること。
3. その他、本症の防疫上必要と思われる検査および処置を、家畜保健衛生所の指導により実施すること。

※検査方法等については軽種馬防疫協議会のホームページを参照。

●日本における馬伝染性子宮炎のサーベイランス検査結果

日本における馬伝染性子宮炎のサーベイランス検査結果

2025 年 1 月 15 日
軽種馬防疫協議会

馬伝染性子宮炎（CEM）は、1980 年に北海道の日高・胆振地方において国内で初めての流行を見せ、同年中に 321 頭の馬から *Taylorella equigenitalis* が分離された。2001 年からは PCR 検査を用いた CEM の清浄化への取り組みが始まり、繁殖登録されているサラブレッド全頭を対象に、毎年繁殖シーズン前に PCR 検査による調査を行った。調査結果を表 1 に示す。陽性馬に対しては治療を行い、3 回連続で陰性判定が得られるまで PCR 検査を実施した。また、治療にもかかわらず PCR 陽性が続いた場合には、安楽死処置を行った。2011 年に「馬防疫検討会」において、2010 年以降、国内のサラブレッドは CEM から清浄化されていると結論づけられた。

表 1. CEM 清浄化プログラムにおける検査頭数および PCR 陽性摘発頭数

	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
登録種牡馬	411	412	389	351	331	305	281	282	311	269
登録繁殖牝馬	12,411	12,276	11,499	11,130	10,670	10,297	10,253	10,263	9,872	10,765
PCR 陽性牡馬	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
PCR 陽性牝馬	10	4	2	1	1	0	0	0	0	0

同年に複数回 PCR 検査を実施した馬を含む。PCR 陽性馬のうち、2001 年に 2 頭、2002 年、2004 年、2005 年に各 1 頭の牝馬が安楽死となった。

2011 年からは抽出サーベイランスを行っている。牡馬については、繁殖シーズン前に全頭に対して PCR 検査を行い、陰性を確認した後、繁殖シーズン後にもほとんどの馬に再検査を実施している。牝馬については、初交配前および子宮内膜炎症状がみられた際に PCR 検査を行っている。調査の結果、2020 年現在まで陽性例は認められていない（表 2）。今後も国内における繁殖用馬に対するサーベイランスおよび ICC への報告を継続していく。

表 2. PCR 検査による抽出サーベイランスの結果

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	
繁殖用牡馬	253	240	263	230	223	232	248	236	
PCR 検査牡馬	425	479	459	465	509	467	475	465	
PCR 検査牝馬	初交配前	906	1,024	1,170	1,067	1,072	1,133	1,204	1,196
	子宮内膜炎症発症時	23	1	277	328	287	303	285	267
PCR 陽性 牡馬	0	0	0	0	0	0	0	0	
PCR 陽性 牝馬	0	0	0	0	0	0	0	0	

	2019	2020	2021	2022	2023	2024	
繁殖用牡馬	241	267	280	286	286	298	
PCR 検査牡馬	449	480	484	497	496	499	
PCR 検査牝馬	初交配前	1,292	1,258	1,183	1,195	1,396	1,397
	子宮内膜炎症発症時	256	318	309	317	321	326
PCR 陽性 牡馬	0	0	0	0	0	0	
PCR 陽性 牝馬	0	0	0	0	0	0	

※2024 繁殖用牡馬の頭数根拠：JAIRS ホームページ/統計データベース/サラブレッドの生産頭数等各種統計/2024 年/種雄馬/共用予定種雄馬地区別・品種別頭数より引用

Surveillance of Contagious Equine Metritis in Japan

15th January, 2025

Japanese Council of Equine Health

The first outbreak of contagious equine metritis (CEM) occurred in the Hidaka-Iburi district of Hokkaido, which is a major area for Thoroughbred breeding, in Japan in 1980. Three hundred and twenty-one mares and stallions were diagnosed as positive for CEM by the isolation of *Taylorella equigenitalis* during that year. CEM eradication program started in 2001 with PCR test. All the registered Thoroughbred stallions and mares including teasers and those not for breeding were investigated by the PCR test prior to the breeding season every year. The results of the program were summarized in Table 1. The positive stallions and mares in the program were treated and tested until three consecutive negative PCR-results obtained, or euthanized if it is impossible to overcome the carrier status of the treatment. After scientific evaluation of the epidemiological data by the experts in 2011, the Liaison Council for Prevention and Control of Equine Infectious Diseases in Japan concluded that CEM had been eradicated from Japan by 2010.

Table 1. Results of the eradication program for CEM with PCR test in Japan.

	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
Registered stallions	411	412	389	351	331	305	281	282	311	269
Registered mares	12,411	12,276	11,499	11,130	10,670	10,297	10,253	10,263	9,872	10,765
PCR-tested horses	12,356	12,762	12,124	12,152	11,769	12,650	12,738	12,261	12,305	11,796
Positive stallions	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Positive mares	10	4	2	1	1	0	0	0	0	0

Some of the stallions and mares had multiple PCR testing each year. Two in 2001, one in 2002, 2004, and 2005 PCR-positive mares were culled and the other mares and the stallions were treated. Numbers of registered stallions and mares are total true head counts of Thoroughbreds registered for breeding for racing in Japan.

Since 2011, the extraction surveillance has been implemented. While all the stallions had to be tested with negative results by PCR test at least once before breeding seasons and most of them also were tested again after breeding seasons, all the mares were at least once tested before the first mating of life and each time they presented clinical signs of endometritis. No positive cases have been found until 2024 (Table 2). Japanese breeding and racing

authorities will continue to carry out this surveillance together and report to ICC.

Table 2. Results of the extraction CEM surveillance by PCR test.

		2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
Registered stallions		253	240	263	230	223	232	248	236	241	267
PCR-tested stallions		425	479	459	465	509	467	475	465	449	480
Tested mares	Before first mating of life	906	1,024	1,170	1,067	1,072	1,133	1,204	1,196	1,292	1,258
	Presenting endometritis	23	1	277	328	287	303	285	267	256	318
Positive stallions		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Positive mares		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

Table 2. Results of the extraction CEM surveillance by PCR test. (Continued)

		2021	2022	2023	2024
Registered stallions		280	286	286	298
PCR-tested stallions		484	497	496	499
Tested mares	Before first mating of life	1,183	1,195	1,396	1,397
	Presenting endometritis	309	317	321	326
Positive stallions		0	0	0	0
Positive mares		0	0	0	0

⑤家畜防疫・衛生指導対策事業

⑤家畜防疫・衛生指導対策事業 地域家畜防疫・衛生指導対策推進
馬伝染性貧血自衛検査推進

(日本中央競馬会畜産振興事業－4 項事業)

◎ 事業の概要

1. 事業目的

家畜防疫・衛生指導対策事業は、家畜伝染病の発生予防、まん延防止等を確実かつ効率的なものとするため、国家防疫措置に併せて、地域における重要な家畜疾病を対象とした防疫演習、慢性感染症対応、馬伝染性貧血防疫等の自衛防疫活動を推進するとともに、家畜衛生の向上と家畜・畜産物の安全性を確保する上で重要なツールである農場 HACCP 認証に必要な審査員の養成、力量向上、認証取得の導入促進となる推進農場の構築手順の提供等を総合的に実施する。

このうち、地域家畜防疫・衛生指導対策推進の一環である馬伝染性貧血自衛検査推進は、家畜伝染病予防法第 5 条に基づく検査の対象外となった馬伝染性貧血について、輸入馬の着地検査及び競走用馬における抽出サーベイランスにおいて地域の自衛防疫の取組の中で検査を実施し、我が国の馬防疫の推進に資することを目的とする。

2. 事業内容

対象となる馬及び検査は以下のとおり。

1. 輸入馬

- (1) 馬の要件：令和 7 年以降に輸入された馬（輸入後、国内で飼養されている他の用途に供する馬と隔離して飼養される肥育用の馬を除く。）。
- (2) 検査要件：令和 7 年 4 月以降に受ける検査。原則として輸入後少なくとも 1 か月の間隔をあげ、着地検査期間中に行う検査。

2. 競走用馬

- (1) 馬の要件：競馬場在厩馬（中央競馬所属馬は除く）。各競馬場でランダム抽出した 60 頭／年。
- (2) 検査要件：令和 7 年 4 月以降の抽出サーベイランスにおける採材等。検査等に要する経費の助成を行う。

3. 事業実施主体

公益社団法人 中央畜産会

4. 事業主体

北海道衛指協他 14 団体

5. 事業期間

令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月

◎ 助成額(令和7年度)

1. 輸入馬

検査機関の検査料	5,000 円以内(1頭あたり)
証明書料	500 円以内(1頭あたり)
採材等技術費	12,850 円以内(1日あたり)
採材資材	700 円以内(1頭あたり)

2. 競走用馬

採材等技術費	12,850 円以内 (1日当たり 3日以内)
採材資材	12,000 円以内 採血針、試験管等
通信運搬費	5,000 円以内 送料等

◎ 助成実績 (令和6年4月～令和7年3月 令和7年3月集計)

	北海道	青森	福島	栃木	埼玉	千葉	神奈川
検査頭数	60 (0)	0 (12)	0 (1)	0 (1)	0 (6)	60 (0)	0 (12)

	長野	岐阜	大阪	奈良	鹿児島	合計	総計
検査頭数	0 (2)	60 (3)	0 (1)	0 (9)	0 (2)	180 (49)	229

*上段、地方競馬場抽出サーベイランスでの頭数。下段カッコ内は輸入馬。



馬伝染性貧血の自衛防疫指針

〔 令和元年 12 月 1 日付元軽防協第 4 号
軽種馬防疫協議会 議長 通知 〕

馬伝染性貧血は、馬伝染性貧血ウイルスの感染によるウイルス性疾患であり、馬産業に大きな被害をもたらし得る家畜伝染病である。日本では、平成 29 年に国内における本病の清浄性が確認されたことを受け、自衛防疫指針（平成 30 年 4 月 1 日付 30 軽防協第 2 号）を定めたところである。同指針では、清浄度の維持確認のため、未検査の競走用馬は、当面の間、競馬場等への入厩前に検査をすることとしていた。しかしながら、現在に至るまで陽性馬の摘発はないことから、清浄度維持確認のための自衛検査の内容を変更し、下記のとおり新たな指針を定める。

記

1. 輸入馬については、輸入後少なくとも 1 か月の間隔をあげ、着地検査期間中に検査を実施し、陰性を確認すること
2. 貧血など、本病の感染が疑われる馬については、検査を実施すること

なお、次年度以降は、日本中央競馬会競走馬総合研究所が検査を実施する各競馬場等の在厩馬における抽出サーベランスに積極的に参加し、本症の清浄度の維持確認に努められたい。

●日本の競走馬における馬伝染性貧血のサーベイランス検査結果

日本の競走馬における馬伝染性貧血のサーベイランス検査結果

2025 年 1 月 15 日
軽種馬防疫協議会

2017 年に農林水産省により、日本において馬伝染性貧血（EIA）は清浄化されたと結論づけられ、その後も EIA の清浄性の維持を確認するため、日本中央競馬会（JRA）と地方自治体が管轄する各トレーニング・センターまたは競馬場において、2020 年から EIA の自衛的なサーベイランス検査を行っている。2024 年においても、各施設約 300～2,000 頭程度の競走馬の中から、それぞれ無作為に 60 頭を抽出し、2024 年秋に採取した血清サンプルを用いて寒天ゲル内沈降反応による検査を実施した。

サーベイランス検査の結果を下表に示す。EIA 陽性馬は検出されず、日本の競走馬集団における EIA の有病率は 95%信頼区間で 5%未満であることが示唆された。

表 2024 年 EIA サーベイランス検査結果

トレーニング・センター 競馬場	団体名 (JRA、地方自治体)	検体数	陽性頭数
美浦トレーニング・センター	JRA	60	0
栗東トレーニング・センター	JRA	60	0
帯広競馬場	帯広市（北海道）	60	0
門別競馬場	北海道	60	0
盛岡競馬場	岩手県	60	0
水沢競馬場	岩手県	60	0
大井競馬場	東京都	60	0
浦和競馬場	埼玉県	60	0
船橋競馬場	千葉県	60	0
川崎競馬場	神奈川県	60	0
金沢競馬場	石川県	60	0
笠松競馬場	岐阜県	60	0
名古屋競馬場	愛知県	60	0
園田競馬場	兵庫県	60	0
高知競馬場	高知県	60	0

Active surveillance of Equine Infectious Anemia among racehorses in Japan

15th January, 2025

Japanese Council of Equine Health

Since Japanese Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries, or JMAFF, concluded that Japan eradicated equine infectious anemia (EIA) in 2017, the Japanese horseracing industry consisting of Japan Racing Association, or JRA, and the racecourses held by local governments have been implementing the voluntary sampling surveillance for EIA since 2020. In 2024, we randomly extracted 60 horses from the racehorses kept in each training center or racecourse with population size ranging from approx. 300 to 2000 horses and tested by agar gel immunodiffusion, test with 95% confidence level (Cannon and Roe, 1982. Livestock disease surveys, a field manual for veterinarians) on the serum samples taken in fall 2024. Table 1 shows the results of the surveillance. No EIA positive horses were detected, suggesting that the disease prevalence of EIA in Japanese racehorse population is less than 5 % with 95% confidence level.

Table 1. shows the results of EIA surveillance with AGID test in 2024.

Training center (TC) / Racecourse (RC)	JRA / Municipal government	Sampling size	Positive horses
Miho TC	JRA	60	0
Ritto TC	JRA	60	0
Obihiro RC	Hokkaido	60	0
Monbetsu RC	Hokkaido	60	0
Morioka RC	Iwate	60	0
Mizusawa RC	Iwate	60	0
Oi RC	Tokyo	60	0
Urawa RC	Saitama	60	0
Funabashi RC	Chiba	60	0
Kawasaki RC	Kanagawa	60	0
Kanazawa RC	Ishikawa	60	0
Kasamatsu RC	Gifu	60	0
Nagoya RC	Aichi	60	0
Sonoda RC	Hyogo	60	0
Kochi RC	Kochi	60	0

⑥馬飼養衛生管理特別対策事業

⑥馬飼養衛生管理特別対策事業

(日本中央競馬会畜産振興事業－4 項事業)

◎ 事業の概要

1. 事業目的
多様化している馬の飼養衛生管理の充実強化を図るため、産業動物獣医師を対象とした技術講習会や、地域の馬飼養者等を対象とした馬飼養衛生等に関する講習会等を行うことにより、地域の馬獣医療を担う獣医師の衛生管理技術の向上や、疾病の早期診断及び病性鑑定技術の保持・向上を図るとともに、馬飼養衛生管理についての総合的馬自衛防疫体制の確立を目的とする。
2. 事業内容
(1)中央推進事業(中央畜産会) 産業動物獣医師を対象とした馬飼養衛生管理技術講習会(馬感染症研究会)や馬臨床実習の開催、飼養衛生対策に必要なテキストや馬健康手帳の作成・配布、地域の馬飼育関係者等を対象とした地域馬獣医療等に関する実態調査を実施する。
(2)地方推進事業(再助成先36団体) 地域の馬飼養者、馬産業関係者を対象とした、馬飼養衛生、馬感染症等疾病対策に関する講習会や馬飼養衛生普及検討会の開催、地域馬獣医療等に関する実態調査を行う。
3. 事業実施主体
(公社)中央畜産会
4. 事業主体
北海道衛指協他36団体
5. 事業期間
令和7年4月～令和8年3月

◎助成額

定額

◎実績(令和6年4月～令和7年3月)

1) 中央推進事業

- ・馬飼養衛生管理技術講習会(馬感染症研究会): 10月22日～24日、JRA総研で開催
(参加者16名)
- ・馬臨床実習: 9月18日～20日、鹿児島大学で開催 (参加者15名)
- ・馬飼養衛生管理テキスト作成・配布:

子馬のトコラス・エイ感染症(第3版)	1,000部
馬脳炎(東部馬脳炎、西部馬脳炎、ベネズエラ脳炎)第1版補訂版	1,000部

Ⅲ . 話題提供

1. 馬防疫に関する学術集会

① 第 53 回生産地における軽種馬の疾病に関するシンポジウムの開催報告

(本発表会において報告された演題の要旨集は軽種馬防疫協議会のホームページでご覧いただけます。)

1. 主 催：日本中央競馬会 (JRA)
2. 開催日時：2025 年 7 月 17 日 (木) 10 時 00 分～ 15 時 00 分
3. 開催場所：静内エクリプスホテル 2 F エクリプスホール (日高郡新ひだか町静内吉野町 3-1-1)
< 開 会 >
< 開会の辞 > 眞下 聖吾 (JRA 馬事部防疫課長)
< 開会挨拶 > 松田 芳和 (JRA 馬事部長)

4. 演 題

○シンポジウム「消化管内寄生虫に関する実態調査」

座長：丹羽 秀和 (JRA 日高育成牧場)

村瀬 晴崇 (JRA 馬事部)

- 1) 獣医師アンケートからみた寄生虫管理の実態
○村瀬 晴崇 (JRA 馬事部)
- 2) 回虫症、条虫症の発生状況と開腹手術成績
○浦田 望 (NOSAI 家畜高度医療センター)
- 3) サラブレッド生産牧場における消化管寄生虫に関する調査
○野村 脩 (NOSAI 日高東部家畜診療所)
- 4) 育成牧場における消化管寄生虫対策および虫卵排出状況ならびに駆虫薬の有効性
○多田健一郎 (BTC)
- 5) 馬における消化管寄生虫診断法の現状と今後の課題
○中尾 亮 (北海道大学)
- 6) 総合討論

○シンポジウム「馬感染症のサーベイランスおよび疫学調査」

座長：丹羽 秀和 (JRA 日高育成牧場)

- 1) 細菌感染症のサーベイランス I
～ローソニア感染症、サルモネラ感染症およびロドコッカス・エクイの薬剤感受性～
○木下 優太 (JRA 競走馬総合研究所)
- 2) ウイルス感染症のサーベイランス (2022～2024 年)
○坂内 天 (JRA 競走馬総合研究所)
- 3) 馬のパピローマウイルス関連皮膚疾患に関する調査
○上野 孝範 (JRA 競走馬総合研究所)
- 4) 細菌感染症のサーベイランス II
～多剤耐性ロドコッカス・エクイ株の解析および抗菌薬使用アンケート～
○澤 結子 (日高家畜保健衛生所)

○一般講演

座長：村中 雅則 (日本軽種馬協会)

- 1) 移行免疫不全 (FPT) の仔馬は弱いのか?
○高杉 真綾 (NOSAI 日高東部家畜診療所)
- 2) *Streptococcus equi* subsp. *zoepidemicus* に着目し春の細菌感染症を再考する
○中嶋 彩子 (NOSAI 日高東部家畜診療所)
- 3) 第一指骨粉碎骨折を呈したサラブレッド種 4 症例に対する Transfixation Pin Cast の治療成績
○山家 崇史 (社台ホースクリニック)
- 4) 馬インフルエンザ診断のためのヒト用インフルエンザウイルス抗原検査キットの比較検討
○川西奈那子 (JRA 競走馬総合研究所)

< 閉会の辞 > 高橋 敏之 (JRA 競走馬総合研究所)

< 閉 会 >

② 2025 年度馬防疫検討会「馬感染症研究会」の開催報告

馬防疫検討会「馬感染症研究会」が下記のとおり開催された。

馬感染症研究会

1. 主催：農林水産省／農研機構 動物衛生研究部門／日本中央競馬会（JRA）／公益社団法人 中央畜産会

2. 開催日：2025 年 10 月 28 日（火）～ 10 月 30 日（木）

3. 会場：JRA 競走馬総合研究所

4. プログラム

第 1 日目 10 月 28 日（火）[場所：事務棟大会議室]

進行：近藤 高志（JRA 競走馬総合研究所 企画調整室）

1. 開会挨拶

勝田 賢（農研機構 動物衛生研究部門 所長）

伊藤 幹（JRA 馬事担当理事）

座長：坂内 天（JRA 競走馬総合研究所 分子生物研究室）

2. 特別講演

「トリパノソーマ症の基礎知識と WOA マニュアルに基づく診断に際して考慮すべき点」

井上 昇（帯広畜産大学 原虫病研究センター）

座長：眞下 聖吾（JRA 馬事部 防疫課）

3. 主催者挨拶

4. わが国における馬の防疫体制

1) 馬の防疫と馬防疫検討会の役割

小佐々隆志（農林水産省 消費・安全局 動物衛生課）

2) 馬の防疫に関する各都道府県の現状

各都道府県参加者

3) 軽種馬の防疫と JRA の役割

和久野 愛（JRA 馬事部 防疫課）

4) 国内外における馬伝染病の発生状況

和久野 愛（JRA 馬事部 防疫課）

5) 馬の輸出入検疫状況

文屋 侑子（農林水産省 動物検疫所）

6) 馬用の生物学的製剤の製造状況等

嶋崎 洋子（農林水産省 動物医薬品検査所）

5. 細菌感染症（講義）[場所：セミナー室]

講師：木下 優太（JRA 競走馬総合研究所 微生物研究室）

第 2 日目 10 月 29 日（水）

6. 馬の保定法／個体識別法（講義）[場所：セミナー室]

岡本奈名子（JRA 馬事部 防疫課）

7. 保定法／個体識別法／検体採取法（実習）[場所：厩舎]

講師：JRA 競走馬総合研究所 分子生物研究室員、微生物研究室員、

馬事部防疫課員、JRA 競走馬総合研究所 企画調整室員

8. 病理解剖法（実習）[場所：病理検査棟解剖室]

講師：上野 孝範、越智 章仁、岸 大貴（JRA 競走馬総合研究所 微生物研究室）

第 3 日目 10 月 30 日（木）[場所：事務棟大会議室]

9. ウイルス感染症 1（講義）

講師：辻村 行司（JRA 競走馬総合研究所 分子生物研究室）

10. ウイルス感染症 2（講義）

講師：根本 学（JRA 競走馬総合研究所 分子生物研究室）

11. ウイルス感染症 3（講義）

講師：坂内 天（JRA 競走馬総合研究所 分子生物研究室）

12. 寄生虫感染症（講義）

講師：越智 章仁（JRA 競走馬総合研究所 微生物研究室）

13. 意見交換会

司会：眞下 聖吾（JRA 馬事部 防疫課）

閉 会

IV . 軽防協ニュース速報 (号外)

●北海道における馬鼻肺炎神経型の発生 (その2)



軽防協ニュース速報 (号外)

2025年8月22日
軽種馬防疫協議会 事務局
(JRA 馬事部防疫課)

北海道における馬鼻肺炎神経型の発生 (その2)

2025年7月に、北海道の軽種馬飼養施設において馬鼻肺炎 (EHV-1) 神経型の発生が認められたため、発生した施設から管轄する家畜保健衛生所に対して家畜伝染病予防法の規定による届出がありました。家畜保健衛生所への届出により発生が判明したのは、サラブレッド種8歳馬1頭であり、神経症状を発症し、EHV-1神経型と診断されました。なお、同馬は2025年1月に馬鼻肺炎生ワクチンの接種を受けていました。現時点におきましては1頭だけの発生ですが、今後の動向に注意が必要です。

過去の号外：4月2日 [北海道における馬鼻肺炎神経型の発生](#)

軽種馬防疫協議会

●米国における馬鼻肺炎神経型の流行



軽防協ニュース速報 (号外)

2025年11月26日
軽種馬防疫協議会 事務局
(JRA 馬事部防疫課)

米国における馬鼻肺炎神経型の流行

米国テキサス州で開催されたウエスタン馬術競技会を起点とする馬鼻肺炎神経型 (Equine Herpesvirus Myeloencephalopathy, EHM) の流行が確認されました。以下に、現時点までの状況を報告いたします。最新情報については Equine Disease Communication Center (EDCC) が随時更新していますので、ご確認ください。[https://equinediseasecc.org/news/article/Equine-Herpesvirus-Myeloencephalopathy-\(EHM\)-Outbreak](https://equinediseasecc.org/news/article/Equine-Herpesvirus-Myeloencephalopathy-(EHM)-Outbreak)

発生状況

2025年11月5-9日に米国テキサス州で開催された Women's Professional Rodeo Association World Finals and Elite Barrel Race (ロデオ競技の世界大会) に参加した複数頭において馬鼻肺炎神経型が確認されました。大会には31州およびカナダから延670頭が参加していました。

テキサス州動物衛生委員会は11月18日に陽性診断の報告を受け、競技会参加者全員にコンタクトをとり、同日より参加馬全頭および同居馬に対して14日間の隔離措置及び1日2回の検温を指示しました。これに伴い、ウエスタン競技を中心に多数の主要な競技会が中止または延期されています。

本件に関する情報はEDCCに集約され、更新されています。それによると、20日には3州7頭であった陽性馬が25日には6州27頭にまで広がっています (無症状含む EHV-1 陽性は8州34頭)。

馬鼻肺炎神経型 (EHM) とは?

馬鼻肺炎は、馬ヘルペスウイルス1型 (EHV-1) あるいは4型 (EHV-4) の感染によって引き起こされる疾病の総称です。特に EHV-1 感染は呼吸器症状 (呼吸器型)、流産あるいは生後直死 (流産型)、あるいは後駆麻痺を主徴とする運動失調 (神経型) の3つの臨床型が知られています。EHM は [2021年](#)、[2023年](#) にスペインの馬術大会で流行しており、近年世界各地で警戒されています。本国においても本年 [北海道で2件](#) の報告がありました。臨床症状には、発熱 (神経症状よりも先に発熱を呈することが多い)、鼻漏、運動失調、後肢の筋力低下、バランスを保つために柵や壁に寄りかかる、無気力、尿失禁、斜頸、尾の筋力低下、陰茎麻痺などがあります。

軽種馬防疫協議会

●国内における日本脳炎の発生



軽防協ニュース速報 (号外)

2025年12月17日
軽種馬防疫協議会 事務局
(JRA 馬事部防疫課)

国内における日本脳炎の発生

2025年11月7日に鹿児島県において日本脳炎の発生が確認されました(1戸1頭)。国内の馬における発生は2003年以来、22年ぶりとなります。

これまでのところ、感染の拡大は認められていません。

日本脳炎とは

日本脳炎ウイルスを原因とする人獣共通感染症で、ヒト・馬に脳炎を起こす疾病であり、日本・東南アジア・南アジア・オーストラリア北部の一部に広く分布しています。日本脳炎ウイルスは、コガタアカイエカをベクターとして、蚊とブタの間で感染環が成立しています。そのため、日本脳炎の流行時期は、ベクターの活動期間と一致しており、夏から秋にかけて発生します。豚は日本脳炎の増幅動物として重要です。ヒトや馬はウイルス感染蚊の吸血によって偶発的に感染しますが、ヒトや馬から他のヒトや馬に直接感染することはありません。感染したとしても多くは無症状のまま経過し、発症馬は発熱、沈鬱、興奮などを呈し、重症例では起立不能となります。日本では、2003年にワクチン未接種の農用馬1頭で発生が報告されて以降、馬では発生がありませんでしたが、ヒトでは現在でも毎年数名程度の患者が報告されています。

日本ではほとんどの軽種馬にはワクチン接種による予防が行われていますが、現在でも日本脳炎ウイルスは夏から秋にかけて活動していることが疫学調査から明らかになっており、警戒が必要です。予防には蚊の駆除などの衛生対策およびワクチン接種が非常に重要となります。

参考資料：[馬感染症シリーズ「馬の日本脳炎」](#)
[馬の予防接種要領](#)

軽種馬防疫協議会



軽種馬防疫協議会

(<http://keibokyo.com/>)

日本中央競馬会、地方競馬全国協会、日本軽種馬協会、
日本馬術連盟および日本馬事協会を中心に構成され、
軽種馬の自衛防疫を目的とする協議会です。

(昭和47年8月11日 設立)

議 長 伊藤 幹
事務局長 松田 芳和

事 務 局 〒105-0003 東京都港区西新橋1-1-1
日本中央競馬会 馬事部 防疫課内
TEL.050-3139-9535